

平成27年度の活動と財務状況

Annual Report 2016

一般社団法人 日本私立大学連盟

ご挨拶 2

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業、沿革、歴代会長 3
 役員名簿、会員法人一覧 4
 事業組織図 5

平成27年度事業トピックス

中期事業期間(平成28年度～平成31年度)における
 新たなビジョンと事業体系 6
 『これからの私立大学のあり方に関する提言』を公表 7
 『私立大学が支える地方活性化』の刊行 8
 『大学生になったら留学しよう！
 高校生のための留学Q&A』の刊行 9
 『大学時報』の誌面を一新 9

平成27年度事業報告

事業報告に当たって、事業の新設及び廃止 10
 主要事業の報告 11
 ■ 教育研究 11
 ■ 予算要求・税制改正要望 11
 ■ 大学経営 12
 ■ 人材育成 12
 ■ 事業の企画立案・政策研究 13
 ■ 広報・情報発信 13
 ■ プロジェクト 14
 刊行物一覧 14
 行事日程表 15
 実施概要、実施地域 16
 各種会議 17
 各種研修等プログラム 18
 私立大学フォーラム 19

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴 20
 私立大学関係政府予算要望等の活動経過 21
 私立大学関係政府予算の概要 22
 私立学校振興助成法と連盟 23
 日本私立大学団体連合会との連携 23

国等への提言と対応

1. 給付奨学金制度創設に関する要望書の提出 24
 2. 就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に向けた
 対外的活動 24
 3. 文部科学省高大接続システム改革会議への対応 25
 4. 教育再生実行会議第三分科会への提言 25
 5. 入学定員及び収容定員の充足率にかかる
 取扱いへの対応 26

平成27年度決算概要

貸借対照表 27
 附属明細書 28
 監事監査報告書 28
 正味財産増減計算書 29
 正味財産増減計算書内訳表 30
 収支計算書 31

データ編

諸外国との国際比較 33
 国内の構成 35

連盟事務局

事務局体制 41
 熊本地震への対応 41
 加盟法人等との人材交流 42

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。
 われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。
 学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て恰も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙讓、協力があることは著しい。かくて大道坦々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

— 出典『日本私立大学連盟50年史』—

今般の熊本地方を震源とする地震により被災された皆さまに対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

連盟では、平成28年度から4カ年計画で始まる中期事業期間に向けて、新たなビジョンと事業体系を見直しました。そのビジョンに掲げている通り、連盟の目的は、会員法人の相互支援と協働により、私立大学の教育研究の基盤整備を行い、人類社会に貢献することです。

今日、私たちは大きな変化の時代を生きています。大学は、大きな変化のもたらす問題の解決に貢献しなくてはなりません。どんなに技術や市場が変化しても、その変化に対応できる基礎的な能力を学生が身に付けられるようにすること、すなわち、学問を通じて自分の頭で考える力を身に付けるという、大学の持つ最も大切な使命が改めて重要になっており、とりわけ高等教育の約8割を担う私立大学は社会から大きく期待されています。また、このような厳しい時にこそ、それぞれの私立大学が建学の精神を発揮し大学改革に取り組むことができるよう、連盟の役割も大きな意味を持つと言っても過言ではありません。

ご承知の通り、国のGDPに対する高等教育機関への公財政支出は、OECD諸国の中で最低の水準です。その中で、とくに学生の修学支援である授業料減免に対する国の支援は、国立大学の30%の学生が授業料減免を受けているのに対し、私立大学はわずか2%の学生しか対象にならないという格差が存在しています。また、教育研究施設の耐震化率についても、私立大学は国立大学に比して遅れをとっています。

このような格差を是正し、教育の機会均等を図るための活動を始め私立大学の共通課題を検討する共同研究や情報共有等を推進する連盟の事業は、ますます重要なものとなってきています。私たちはそのことをよく認識し活動を進めてまいりたいと考えています。

大きな変化の時代こそ、私立大学は長期的な視野に立って、大学教育の質を高める努力をさらに積み重ねていかなければなりません。そして、国もまた、長期的な視野に立って、私立大学を基幹とする高等教育政策と財政支援に転換すべき時期にきてると考えています。社会の幅広い理解と支援をお願いする次第です。

この『アニュアルレポート2016』は、本連盟がその使命と責任を果たすべく、会員大学はもとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成27(2015)年度における活動の概要をまとめたものです。本連盟の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。連盟を代表してのご挨拶といたします。

平成28年(2016)年6月



会長 清家 篤

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

日本私立大学連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

■ 目的とする事業（定款第4条）

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

■ 設立時の24大学

■ 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学
関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学
立教大学 立命館大学 早稲田大学

■ 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大學
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

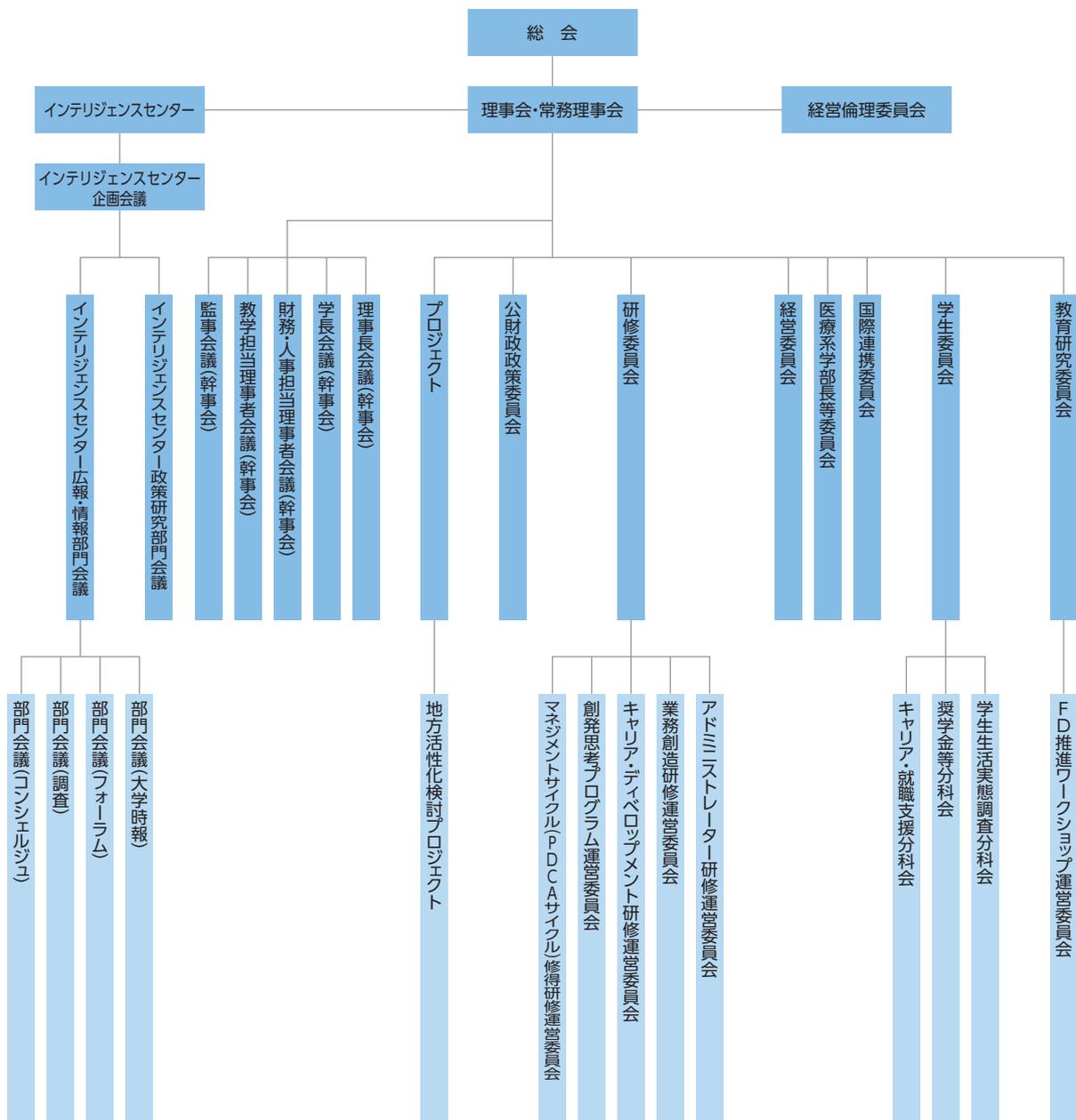
歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間	氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04	石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02	西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05	濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05	小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10	鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02	奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09	安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04	白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02	清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~

日本私立大学連盟の概要

事業組織図

(平成28年3月31日現在)



シンボルマーク

日本私立大学連盟のシンボルマークには、協調と競争の二つの中心を持つネットワークとして、Universityの「U」とCollegeの「C」を楕円で表現し、それらが世の中を変革する自立した「人」を生み出していくという意味が込められています。



平成27年度事業トピックス

TOPICS 1 中期事業期間(平成28年度～平成31年度)における新たなビジョンと事業体系

インテリジェンスセンター企画会議において、次期中期事業期間(平成28年度～平成31年度)の新たなビジョンとそれに基づく事業体系を策定しました。「連盟事業に関するアンケート」を実施し、加盟大学

のニーズと期待度を踏まえ策定した新たなビジョンと事業体系は以下の通りです。より一層の情報発信の強化と私立大学の教育・研究のための環境整備に向けて活動を展開します。

【中期事業期間(平成28年度～平成31年度)におけるビジョン】

一般社団法人日本私立大学連盟は、会員法人の相互支援と協働により、私立大学が教育研究の質を向上させ、人類社会に貢献するための環境整備を行う。

また、会員法人の多様な叡智を結集して各事業を遂行し、その成果を会員法人及び社会に還元することによって私立大学の存在意義を高める。

■ 中期事業期間(平成28年度～平成31年度)における事業体系

事業区分	分野	事業内容	事業組織
I 対外的活動に関する事業	(1) 政策の提言並びに実現活動	①政策課題への取り組み	総合政策センター 政策研究部門会議
	(2) 税財政改革に係る活動	①私立大学関係政府予算・税制改正への対応 ②国の補助金等に関する説明会の実施	公財政政策委員会 公財政政策委員会
	(3) 社会に対する情報発信	①「大学時報」の発行 ※ ②「私立大学フォーラム」の実施 ※	総合政策センター 広報・情報部門会議(大学時報) 総合政策センター 広報・情報部門会議(フォーラム)
II 教育研究に関する事業	(1) 教育研究の質の向上	①教育研究に関する課題への対応 ②FD推進ワークショップの実施	教育研究委員会 教育研究委員会 FD推進ワークショップ運営委員会
	(2) 学生・就職支援の充実	①学生・就職支援に関する課題への対応 ②学生支援研究会の実施 ③奨学金等調査の実施、外部機関との協議 ④就職にかかわる諸問題への対応 ⑤「学生生活実態調査」の検討、実施	学生委員会 学生委員会 学生委員会 奨学金等分科会 学生委員会 キャリア・就職支援分科会 学生委員会 学生生活実態調査分科会
	(3) グローバル教育の推進	①国際連携に関する課題への対応 ②「国際教育・交流調査」の実施	国際連携委員会 国際連携委員会
III 大学マネジメントに関する事業	(1) 自律的大学の経営の確立	①倫理綱領・指針に抵触した事態への対応 ②大学経営に関する課題への対応	経営倫理委員会 経営委員会
	(2) 教学・経営マネジメントの確立	①理事長会議の企画・実施 ②学長会議の企画・実施 ③財務・人事担当理事者会議の企画・実施 ④教学担当理事者会議の企画・実施 ⑤監事会議の企画・実施	理事長会議 幹事会 学長会議 幹事会 財務・人事担当理事者会議 幹事会 教学担当理事者会議 幹事会 監事会議 幹事会
	(3) 大学経営人財の養成	①研修事業の点検と課題への対応 ②アドミニストレーター研修の企画・実施 ③業務創造研修の企画・実施 ④キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施 ⑤ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施 ⑥PDCAサイクル修得研修の企画・実施 ⑦創発思考プログラム(一般職コース、管理職コース)の企画・実施 ⑧大学職員短期集中研修の企画・実施 ⑨オンデマンド研修の企画・実施	研修委員会 研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会 研修委員会 業務創造研修運営委員会 研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会 研修委員会 研修委員会 PDCAサイクル修得研修運営委員会 研修委員会 創発思考プログラム運営委員会 研修委員会 研修委員会
IV 情報活用に関する事業	(1) 情報収集・分析機能の強化	①広報・情報に関する課題への対応 ②コンシェルジュ事業(加盟大学への情報発信)の強化 ③調査の実施、情報収集	総合政策センター 広報・情報部門会議 総合政策センター 広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 総合政策センター 広報・情報部門会議(調査)
V その他目的達成に必要な事業	(1) 事業の企画立案・調整	①事業の企画立案・調整	総合政策センター 企画会議
	(2) 緊急・共通課題への対応	①タイムリーな課題への取り組み	プロジェクト

※印:実施事業(公益目的事業)

平成27年度事業トピックス

TOPICS 2 『これからの私立大学のあり方に関する提言』を公表

インテリジェンスセンター政策研究部門会議では、日本における私立大学の存在意義等を広く社会に発信する提言に向けた検討を進め、『これからの私立大学のあり方に関する提言』をとりまとめました。

『提言』では、政府や産業界が求める人材像にだけ大学教育が集中することに対する“違和感”や教育が「その時代の」社会や国家に直ちに「役に立つ」目的で設計されてよいもの

なのか、という“疑問”、そして、私立大学が国や社会からの要請に取り組むあまり、次第に画一化への道を歩んでいるのではないかという“懸念”を基調として、国、産業界や広く社会に対するものと、加盟大学に対するものからなる五つの提言をまとめ、文部科学省をはじめとする関係団体や経済団体などに送付しました。同『提言』は、連盟webサイトから入手していただくことができます。

五つの提言の概要は以下の通りです。

提言 1

私立大学はそれぞれ固有の建学の精神と教育理念を有し、これらに基づく高等教育を提供することで社会に貢献してきたが、大学進学者の増加に伴い、多くの学生を受け入れ、国や社会からの要請に対応してきたことから、次第に画一化への道を歩んできたことは否めない。この状況を転換しない限り、各大学の価値と多様性は失われ、私立大学全体が時代のダイナミックな変動に対応できなくなる。

この状況を回避するため、個々の私立大学は、建学の精神や大学を取り巻く諸環境（規模、地域、歴史等）を踏まえ、「独自の確固たる」ビジョンと中長期計画を策定すること、情報公開等を通じて、私立大学の建学の理念、役割、取り組み等を発信し、国や社会の理解を得ることに、さらなる力を注ぐ必要がある。

提言 2

私立大学が高等教育機関として果たすべき使命は、「その時代の」社会に実在する業種に直ちに役立つ実践的な技能を訓練することに限られるものではない。

変化の予測が難しい現代の流動的な社会においては、適切かつ主体的に判断していく能力こそが各個人に求められており、私立大学の役割は第一義的にそのような能力の育成である。

私立大学において職業教育をどのように結びつけるかは、社会や時代の風潮に迎合するのではなく、個々の大学が独自に判断すべきである。

提言 3

私立大学は、かつてない速度で進んでいる経済のグローバル化や研究・教育のグローバル化に対応する必要がある。そのうえで、産業界には、「国立大学改革に関する考え方」（日本経済団体連合会、2015年9月9日）に示された通り、国立大学、私立大学のいずれを対象とするかを問わず、「人文社会科学を含む幅広い教育の重要性」の認識の上に立って「分野横断型」の人材を求めるという姿勢を保持し続けることを望みたい。

提言 4

大学教育は、初等中等教育の上に、独自のものとして再構築されるべきであって、初等中等教育の単純な延長線上にあるかのような取り扱い、大学教育の独自性、創造性、多様性、さらには各大学の自由な研究教育活動をも阻むことになる。

私立大学・大学院の役割は、学生の教育のみならず、その研究成果を社会に還元し万人の学びの場を提供することにある。

提言 5

私立大学がそれぞれの独自性を維持しながら、教育・研究を日々実行し、社会に貢献するとの責務を持続的に担い続けるためには、経営基盤の安定化が求められるが、高等教育への公財政支出に関して、国立大学と私立大学の格差は著しく大きく、その改善が急務である。

TOPICS 3 『私立大学が支える地方活性化』の刊行

少子化・超高齢化社会が急速に進展するわが国において、社会保障の充実・安定化とともに、地方の活性化は政府の最重要政策の一つとして、各種政策が実行されています。そこで示されている目的の実現に当たっては、地域の拠点としての大学、地域の人材育成を担う私立大学など、高等教育機関に対して大きな期待が寄せられています。

この現状を踏まえ、地方活性化検討プロジェクトでは、地方活性化のために私立大学が果たすべき役割について検討するとともに、地方活性化のための実践事例アンケートを基に課題を整理し、それを解決するための国、自治体、連携機関等への提言・要望についてとりまとめた『私立大学が支える地方活性化』を刊行しました。

■ 本報告書の概要

I. 地方活性化のために私立大学が果たす役割

1. 人材の多様性の確保
2. 大都市と地方の人材循環の推進
3. 地域の課題発見・課題解決ができる人材の育成
4. グローバルにもローカルにも活躍できる人材の育成
5. 都市と地域の広域的な大学間連携・学生間交流

II. 私立大学が取り組む具体的展開策 －地方活性化のために－

1. 地方における雇用機会の拡大
2. 社会人の学び直し
3. 広範な連携の実態把握と組織的・体系的なネットワークの拡大

III. 私立大学の実践事例 －アンケート結果を踏まえて－

1. アンケート結果の概要
2. 個別大学単独(独自)の取り組み
3. 複数の大学による連携(協同)した取り組み

IV. 地方活性化のための取り組みにおける課題 －大学の社会貢献の一環として－

1. 全学で取り組む事業と位置付ける
2. 地方活性化事業における連携と事業推進システムの構築
3. 多様な連携・ネットワークの構築

V. 国、自治体、連携機関等への提言・要望 －地方活性化に係る問題点や課題を解決するために－

- 提言1 国・自治体・大学の連携強化
- 提言2 地方の実情・事業成果に関する情報の全国的な共有
- 提言3 地方自治体と大学とをつなぐ人材の育成と協力体制の確立
- 提言4 財政基盤(補助金・助成金)の強化

地方活性化のために私立大学が果たす役割として、「1. 人材の多様性の確保」、「2. 大都市と地方の人材循環の推進」、「3. 地域の課題発見・課題解決ができる人材の育成」、「4. グローバルにもローカルにも活躍できる人材の育成」、「5. 都市と地域の広域的な大学間連携・学生間交流」を掲げ、その役割に基づく私立大学が取り組む具体的展開策を示しました。

また、連盟の加盟法人における「地方活性化のための取り組み」についてアンケートを実施し、取り組みに関する学内における組織体制と大学単独(独自)で取り組んでいる事例、他大学と連携(協同)して取り組んでいる事例に分類し、その現状と傾向を示しました。組織体制については、「組織として総合的に把握する仕組みがあるかどうか」という設問に対して、「ある」と回答した大学が47大学、「ない」が42大学となり、連盟加盟大学の約半数弱の大学が組織として総合的に把握する仕組みがないことがわかりました。

設問 1

貴大学では、地方活性化のための取り組みについて、組織として総合的に把握する仕組みはありますか。

回答	大学数	割合
ある	47大学	52.8%
ない	42大学	47.2%
計	89大学	100.0%

※「地方活性化のための取り組み」に関するアンケート抜粋

さらに、アンケート結果から見てきた地方活性化のための取り組みにおける課題をとりまとめ、国、自治体、連携機関等への提言・要望として、「提言1 国・自治体・大学の連携強化」、「提言2 地方の実情・事業成果に関する情報の全国的な共有」、「提言3 地方自治体と大学とをつなぐ人材の育成と協力体制の確立」、「提言4 財政基盤(補助金・助成金)の強化」の4点を示しました。

本報告書は、連盟webサイトで公開しています。

平成27年度事業トピックス

TOPICS 4 『大学生になったら留学しよう！ 高校生のための留学Q&A』の刊行

国際連携委員会では、大学生の留学を促進することを目的として、主に高校生を対象とした冊子『大学生になったら留学しよう！ 高校生のための留学Q&A』を刊行しました。

これまで国際連携委員会では、派遣留学の促進という大きなテーマを設定し、枠組についてさまざまな視点で検討を重ねてきました。その中で、当連盟の学生委員会が発行した「第14回学生生活実態調査集計報告書」より、留学意向がない学生は、その主な理由が「留学資金がない」「語学力に不安がある」「興味がない」であり、留学前の段階における課題の解消が重要であるという考えに至りました。

各大学においては、留学に関する各種パンフレットを作成されていますが、実際には「それ以前」の説明をすることが派遣留学の促進をするためには大切です。また「高大接続」という面でも、留学経験が人間の成長を促すこと、大学における「留学」は期間や形態の多様性が広がっていることを大学入学前の高校生のうちに伝えることで、「留学」を将来の可能性を広げる手段の一つとして持ち続けて欲しいという思いから、当冊子を作成いたしました。

当冊子は手に取って読みやすく、高校生が見ても読むことに負担を感じないページ数を意識して、A5判12頁フルカラーとしました。内容については、

- 「自分に関係があるだろうか」「英語が苦手だから無理だろう」といったイメージを払拭し、「留学を考えてみる」ための、はじめの一步を踏み出すサポートとなるような構成
- 高校生の「留学」についての疑問に“シカ先生”（「留学に行く“シカ”ない」）が回答する「留学はじめの一步Q&A」
- 実際に留学した学生の体験談「行ってよかった！先輩たちの留学体験談」、「STUDENT'S VOICE」

などイラストや写真を豊富に用い、高校生にとって楽しくてわかりやすい内容となるように工夫を凝らしています。

各大学の高校生やその保護者、高校教員の方を対象とした行事・イベントなどにおいて、大学独自の留学制度やプログラム内容をお伝えする前の「留学」の導入資料としてご活用いただきたく、リンク・複製・配布フリーで連盟webサイトに公開しております。

『大学生になったら留学しよう！ 高校生のための留学Q&A』は、下記URLにてダウンロードいただけます。

会員専用ページ

http://www.shidairen.or.jp/members/activities_m/international_m

一般ページ

<http://www.shidairen.or.jp/activities/international>



携帯電話、スマートフォン、タブレット端末からご覧いただけます。



■表紙



■留学はじめの一步Q&A (P3-P4)

TOPICS 5 『大学時報』の誌面を一新

1956(昭和31)年に創刊した機関誌『大学時報』は、加盟校のニーズに即した情報や加盟校の広報誌として、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。

奇数月20日頃を予定に年6回の刊行を行う本誌は、より一層のわかりやすさ、読みやすさを目指し、①特集、小特集にかかる「企画のねらい」の掲載、②誌面の2色カラー化、③文字フォントの拡大、④各コーナーのメリハリあるレイアウト構成、⑤web版掲載写真のフルカラー化を行い、2015(平成27)年5月発行の第362号より誌面を一新しました。

表紙は、学生が生き生きと学び活動している様子や広く一般に公開・開放している施設の一場面を掲載するなど、大学における教育研究活動等の“動き”の可視化と私立大学(加盟大学)が社会に開かれた存在であることを表現し、発信しています。

また、誰もが、いつでも、どこでも『大学時報』を読んでいた

だくことができるよう、2012(平成24)年にはwebサイト環境を整備し、同年5月発行の第344号より、PDF版を無料公開しています。

さらに、2016(平成28)年に創刊60年を迎えるに当たり、第344号以降のより幅広い活用と、「読みたい」「探したい」記事へのアクセス環境の向上を目指して、掲載原稿の執筆者(氏名、所属)、企画テーマ、タイトル、本文等による検索を可能とするデジタルアーカイブ環境の整備を図るとともに、第343号以前のデジタル(PDF)化についても検討を進めています。

今後の『大学時報』にご期待ください。



平成27年度事業報告

事業報告に当たって

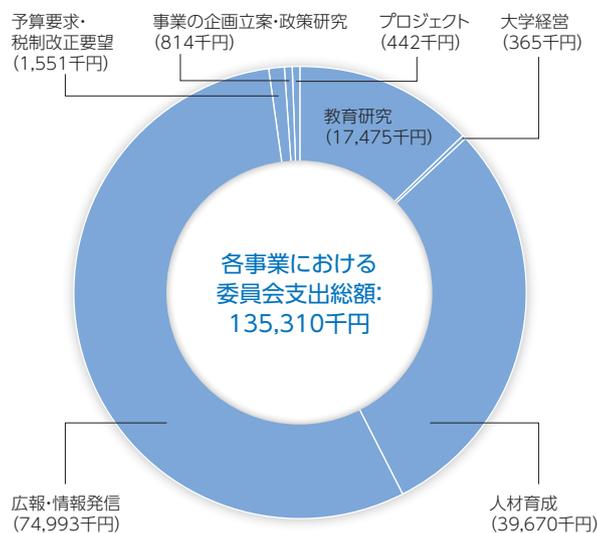
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は平成27年度の各事業活動の概要です。

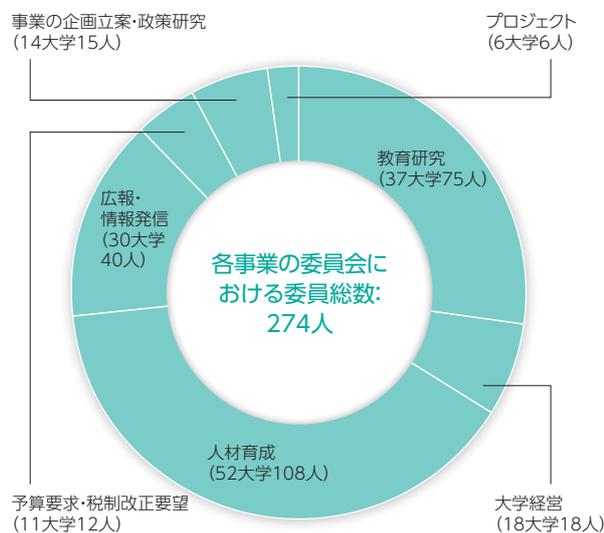
■ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

■平成27年度 各事業の委員会における支出額



■平成27年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。平成27年度は、一つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

■新規事業

1. 地方活性化に向けた取り組み(地方活性化検討プロジェクト)

■事業を廃止した委員会等

1. 新学校法人会計基準検討プロジェクト

平成27年度事業報告

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 5,630千円
- 学生委員会 7,906千円
- 国際連携委員会 2,287千円
- 医療系学部長等委員会 1,652千円

教育研究委員会では、文部科学省から日本私立大学団体連合会(以下「連合会」という。)への高大接続システム改革会議「中間まとめ」にかかるヒアリング依頼を受け、連合会としての意見書のとりまとめに向け、連盟としての意見書のとりまとめを行いました。

また、三つのポリシーの一体的策定・公表の義務化に向けて、各大学における平成28年度中の三つのポリシー策定作業及び平成29年度からの公表義務化に際し、加盟大学間の理解の深化のための検討成果として報告書「3つのポリシーの一体的な策定・公表に向けて－指針と事例－」をとりまとめました。

あわせて、加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、二つのFD推進ワークショップ、専任教職員向けの「高等教育におけるユニバーサルデザイン～今、私立大学の教育支援に求められる『合理的配慮』とは?～」と新任専任教員向けの「大学教員の職能開発とFD(新任専任教員向け)」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催を通じた「諸環境の変化と多様な学生支援」をテーマとした協議、②「私立大学学生生活白書2015」の作成と公開、③「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議を通じた国の奨学事業の充実改善への取り組み、④平成27年度卒業・修了予定の学生からを対象とした「就職・採用活動時期の後ろ倒し」実施年の振り返り今後について国や経済団体等との協議を行いました。また、平成27年度は、奨学金等分科会において「給付奨学金制度の創設に関する要望書」を作成し、文部科学大臣に提出しました。

国際連携委員会では、平成26年度に作成した「派遣留学に

関するスキーム－平成26年度中間まとめ－」を踏まえ、大学での留学にかかわる各段階の課題を整理し、特に留学前の取り組みが派遣留学促進について重要であり、また大学入学以前の段階から留学を意識することが、大学入学後の留学準備にとっても重要であるとの認識の下、高校生向け小冊子『大学生になったら留学しよう！高校生のための留学Q&A』を作成しました(詳細は9頁参照)。今後は、関係団体や高等学校向けに提供していく予定です。

毎年実施している「国際教育・交流調査」については、日本学生支援機構から加盟大学分のデータ提供を受けて調査結果を報告するとともに、従来は調査の対象外であった「単位認定のない派遣留学の現状」について追加の報告を行い、加盟大学における派遣留学の全体像を報告しました。

医療系学部長等委員会は、平成26年度から毎回テーマに即した講師をお招きし、公開勉強会方式により開催してきました。平成27年度は「少子化」をテーマに第1回「人口減少克服・地方創生について」を開催し、我が国を取り巻く状況はすでに少子化から一歩進んだ人口減少状態にあることを強く再認識しました。これを受けて、第2回「医療系学部における男女共同参画の現状と課題」、第3回「継続勤務支援・離職理由・職場復帰支援等」のテーマ設定を行い、3回の委員会を開催しました。

1月には、当委員会で2年にわたり検討を進めてきた「超高齢化・「少子化」をつなぐ共通項である「地方創生と地域コミュニティに貢献する医療」をテーマとして、地方活性化検討プロジェクトとの共催による「医療系学部長等会議」を開催しました。



予算要求・税制改正要望

- 公財政政策委員会 1,551千円

公財政政策委員会では、高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開し、平成28年度の私立大学関係府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

平成28年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、我が国の労働力の減少を教育水準の向上で補うべく私立大学の学生に対する公財政支出を高め、OECD並に引き上げることが極めて重要であるとの考えを基調として、私立大学の基盤的経費である私立大学等経常費補助の大幅拡充を強く要望することにしました。

その考え方により、要望書には、私立大学の経営基盤強化に

向けた具体的方策を示すため、国私間格差の現状を踏まえ、新たな公財政支出の配分方法について要望書に例示し、国私間の教育費にかかる国費支出格差の抜本的見直しを前面に打ち出し、あわせて要望の論拠となるデータ資料を作成しました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成28年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務の関係者と情報を共有する説明会(「国の補助金等に関する説明会」)を2回実施しました。本年度は政府予算案に加え、科研費改革の動向及び予算案についての説明もあり、理解を深めました。また、当日は個別質問ブースを設置し、文部科学省担当者による詳細な説明や質疑応答が行われました。



大学経営

- 経営委員会 365千円
- 経営倫理委員会 0千円

経営委員会では、大学の2020年問題(18歳人口の再減少問題)等をはじめとする厳しい経営環境のもとで持続的な発展を図るため、個々の会員法人が設定した経営課題の内容、目的、取組方法及び成果を把握し、その内容を会員法人に還元することを目的として、『「経営資源の観点に立った経営課題の設定とその取組状況」にかかるアンケート』を実施しました(平成26年8月)。

平成26年度における同調査の集計結果と分析内容の報告書としてのとりまとめを経て、平成27年度は、各法人における202の具体的な取組事例についてさらに分析を加え、他の会員法人でも参考となる42の事例を選択し、報告書

としてとりまとめました。

報告書に掲載された事例は、会員法人における多様な取り組みの一部ではありますが、私立大学のマネジメントの多様性と、私立大学の存在意義である個性化に向けた取り組みがうかがえます。各大学において参考としていただき、建学の理念に基づく個性の発現に向けて活用されることを期待しています。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成27年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

- 理事長会議 2,718千円
- 学長会議 6,249千円
- 財務・人事担当理事者会議 7,585千円
- 教学担当理事者会議 3,498千円
- 監事会議 4,710千円
- 研修委員会 14,911千円*

理事長会議では、「学長の選任・選考方法のあり方を考えるー大学ガバナンスの確立との関連でー」とするテーマのもと、学校教育法等の改正等を踏まえ、現行の学長の選任・選考方法を総括し、その問題点、改革の方向性、取り組むべき課題について、改革に取り組む学校法人の事例を交えて協議しました。

学長会議では、学長の立場から、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題について研究・討議することを目的に、全体会議を2回開催しました。第1回では「知と学びの持続的還元ー地域に貢献する私立大学像ー」をテーマとして、生涯を通じた学習、大学に蓄積された知の社会還元と産業創成、知のフィードバック(サイクル)を焦点に、これからのビジョンをどのように構想していくか協議し、第2回では「大学教育とは～多様な三つのポリシーの一体的策定～」をテーマとして、三つのポリシーの一体的な策定の確立のためには、教養教育と専門教育との連関、学部教育と大学院教育との連関、さらには学士課程教育と職業実践教育との連関にかかる検討が不可欠との認識のもと、大学教育とは何か、個々の大学における大学教育が果たすべき役割とは何かを再考しました。

財務・人事担当理事者会議では、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助となることを目的に、全体会議を2回開催しました。第1回では「私立大学の経営を支える人材の役割～どのような能力を持った人材をどのように育成するか～」をテーマとして、理事長・学長のトップマネジメントを支える私立大学の「幹部職員」のあり方や、その育成について情報を共有し、第2回では「経営財務戦略と学生への経済的支援～持続的な奨学金政策の策定～」をテーマに、奨学金等の学生への経済的支援をより「戦略的」に活用することが、これからの大学の財務にとって

必要な視点であるとの認識のもと協議しました。

教学担当理事者会議では、「学生が成長実感をもてる大学教育とは」をテーマに、従来の教育手法論を中心とした大学教育改革の視点に加え、「学生」を主語とした学生目線からの「成長実感」という視点から各大学が直面している問題点や、より効果的なサポート体制等を共有するとともに、各大学それぞれが学修者である学生自身が成長実感を持てる教育とは何かを考える機会とすべく開催しました。

監事会議では、「監事の役割と監査機能の実質化」をテーマに掲げ、監事の役割と機能、監事監査の実践、監事監査結果の報告と活用の三つの課題について討議しました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレーター研修」「大学職員短期集中研修」、その他特定の目的・ねらいを設定した「創発思考プログラム(一般職コース)」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」「マネジメントサイクル(PCDAサイクル)修得研修」の7研修^(※)を実施しました。

また、人材育成力、職場力の向上を目指し、平成26年度から試験実施をしている「創発思考プログラム(管理職コース)」を、平成27年度も継続して試験実施しました。

「オンデマンド研修」については、平成27年度は、最終的に675名(57大学)の受講申し込みがありました。新入職員研修、内定者事前学習の教材、個人の自己研鑽の教材としてご利用をいただいています。

※連盟支出額(協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約5,428万円支出しています(18頁「参考:協力研修事業にかかる支出の負担割合」参照)。

平成27年度事業報告



事業の企画立案・政策研究

- インテリジェンスセンター企画会議 270千円
- インテリジェンスセンター政策研究部門会議 544千円

連盟では、会員法人に対する情報の質の保証とサービスの向上とともに、事業全体が連携し国等に対する政策提言に向けた支援を行うことを目的にインテリジェンスセンターを設置しています。同センターは、企画会議のもとに政策研究部門会議及び広報・情報部門会議において事業を展開しました。

企画会議では、次期中期事業期間(平成28年度～平成31年度)の新たなビジョンとそれに基づく事業体系の策定に向け、加盟大学を対象とした「連盟事業に関するアンケート」及び、各事業組織を対象とした「事業自己・点検評価に関する調査」を実施しました。その結果、私立大学の環境整備の充実に寄与することを目標に、会員法人が一体となって事業成果の実現に向けた活動を積極的に展開することを趣旨とした新たなビジョンを策定し、事業体系を見直しました(詳細は6頁参照)。

平成28年度の事業策定にあたっては、次期中期事業期間の初年度として、新たなビジョンに基づき、連盟事業の取り組みや成果を積極的に発信することを目標とし、①国、社会に対する政策の提言・実現機能を強化する、②会員法人へのきめ細やかな対応を推進する等を基本方針として事業計画案をとりまとめました。

政策研究部門会議は、連盟の委員会の委員長を中心に構成されています。平成27年度は、平成26年度における検討を継続し、わが国における私立大学の存在意義等について広く社会に発信できる提言に向けた検討を進め、『これからの私立大学のあり方に関する提言』をとりまとめました。

同提言では、政府や産業界が求める人材像にだけ大学教育が集中することに対する“違和感”や、教育が「その時代の」社会や国家に直ちに「役に立つ」目的で設計されてよいものなのか、という“疑問”、そして、私立大学が国や社会からの要請に取り組みあまり、次第に画一化への道を歩んでいるのではないかという“懸念”を基調として、国、産業界や広く社会に対するものと、加盟大学に対するものことからなる五つの提言をまとめました(詳細は7頁参照)。

また、加盟大学における「公的補助金の獲得に向けた取り組み」の活性化に資するべく、文部科学省をはじめとする各省庁や民間団体等による公的補助金にかかる情報の公開・提供の現状や、加盟大学における学内関係者に向けた助成等にかかる情報提供の例を整理し、その過程で明らかとなった課題について検討を進めました。



広報・情報発信

- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 0千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(大学時報) 33,186千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(フォーラム) 38,075千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(調査) 3,424千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 308千円

連盟の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に発信するとともに、私立大学に対する正しい理解を社会から得ることを基本方針において、連盟の政策提言等を社会へ発信することを目的として事業を進めました。

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議では、四つの会議体(「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシェルジュ」)を設置して、事業を推進しました。一般社団法人としての公益目的事業の積極的な展開を目指し、『大学時報』の刊行及び「私立大学フォーラム」の実施については、広く社会に公開し、情報発信を行いました。

同部門会議(大学時報)では、『大学時報』を年6回刊行しています。本誌は私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針におき、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。

平成27年度5月号より、誌面のより一層のわかりやすさ、読みやすさの向上を図るべく、①特集、小特集にかかる「企画のねらい」の掲載、②誌面の2色カラー化、③文字フォントの拡大、④各コーナーのメリハリあるレイアウト構成、⑤web版掲載写真のフルカラー化の工夫を図りました。

同部門会議(フォーラム)では、全国5会場で「私立大学フォーラム」を開催しました。私立大学はそれぞれの建学の精神や理念のもとに、新しい時代を担うべき若者を育成するためのさまざまな挑戦を続けており、その先進的な取り組み事例を

広く社会に紹介するとともに、私立大学が今後進むべき方向性について、さまざまな分野で活躍している有識者を交えて議論を深めました。大学、教育機関関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、各開催地域の新聞紙上やテレビコマーシャル等のマスメディアを活用した開催告知の実施をはじめ、各会場の要項をまとめたリーフレットを作成し、開催地区に立地する国公私立大学学長や自治体、経済団体等にも案内しました。また、連盟webサイトでは、開催終了後にご覧いただける「開催レポート」のコンテンツを追加しました(詳細は19頁参照)。

同部門会議(調査)では、平成27年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、報告書やインターネット等を通じて加盟大学に提供するとともに、連盟の各事業組織に検討資料として供しました。

同部門会議(コンシェルジュ)では、コンシェルジュ事業のさらなる推進に向け、より多くの連盟加盟法人の関係者に当事業を活用していただくために、当事業の概要とこれまでに各大学からコンシェルジュ(連盟職員)に寄せられたご要望やご質問をとりまとめたリーフレットを作成し、大学担当者を通じて学内の関係者への周知を依頼するとともに、連盟webサイトを活用したコンシェルジュへの問合せの仕組みを構築しました。

また、会員法人や社会への高等教育に関する恒常的な情報発信の一環として、連盟webサイト及び公式Facebookページでは、積極的かつ迅速な情報更新に心がけ、連盟の活動や高等教育に関する情報をより迅速に、よりわかりやすく提供するように努めています。



プロジェクト

■ 地方活性化検討プロジェクト 442千円

少子化・超高齢化社会が急速に進展する我が国において、政府の最重要政策の一つとして地方の活性化が位置づけられ、各種政策が展開されるなかで、地域の拠点としての大学、地域の人材育成を担う私立大学など高等教育機関に対して大きな期待が寄せられています。

これを受けて、連盟では、地方活性化検討プロジェクトを設置し、地方活性化のために私立大学が果たすべき役割に

ついて検討するとともに、その内容を踏まえた具体的展開策を策定しました。また、連盟の加盟法人に対して依頼した「地方活性化のための取り組み」に関するアンケートの結果を踏まえ、地方活性化のための取り組みにおける課題や国、自治体、連携機関等への提言・要望について意見交換を行い、『私立大学が支える地方活性化』と題する報告書を取りまとめました(詳細は8頁参照)。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
学生支援関係	私立大学学生生活白書2015	A4・50	27. 9
	平成27年度奨学金等分科会報告書	A4・34	28. 3
国際交流関係	大学生になったら留学しよう！ 高校生のための留学Q&A	A5・12	28. 3
教学・経営関係	3つのポリシーの一体的な策定・公表に向けてー指針と事例ー	A4・63	28. 3
	多様性あふれる私立大学の取り組みー私立大学の経営課題に対する方策集ー	A4・26	28. 3
研修・会議等 報告書	平成27年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 報告書	A4・127	27.12
	平成27年度理事長会議全体会議報告書	A4・56	28. 3
	平成27年度学長会議第1回全体会議報告書	A4・61	27.12
	平成27年度教学担当理事者会議全体会議報告書	A4・48	28. 3
	平成27年度監事会議全体会議報告書	A4・65	28. 3
	平成27年度業務創造研修報告書	A4・184	28. 3
	平成27年度アドミニストレーター研修報告書	A4・184	28. 3
	平成27年度マネジメントサイクル(PDCAサイクル) 修得研修報告書	A4・198	28. 3
	平成27年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・436	28. 3
	調査関係	監事監査実態アンケート調査報告書	A4・57
学生納付金等調査(平成27年度入学生)		A4・406	27. 6
平成26年度教職員待遇状況調査報告書(I)		A4・161	27. 5
平成26年度教職員待遇状況調査報告書(II)		A4・349	27. 9
平成27年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)		A4・34	27. 9
平成27年度財務状況調査		(連盟webサイト掲載)	28. 3
加盟大学財務状況の推移(平成7年度～平成26年度)		(連盟webサイト掲載)	28. 3
平成27年度学生・教職員数等調査		(CD-ROM1枚)	28. 3
その他	私立大学が支える地方活性化	A4・14	28. 3

総合情報関係 ◎『大学時報』(No.362号～367号)(A5判約124～156頁、隔月発行)

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

■ 平成27年度 特集一覧

- ・ 大学新入生の“トモダチ作り”を考える(362号)
- ・ わが国における「ユニバーサル化」ー社会人学生の現在地からー(363号)
- ・ 特徴ある正課外教育で学生を教育する(364号)
- ・ それぞれの大学・立場から考える“大学におけるキャリア教育(支援)”とは(366号)
- ・ 少人数教育の効果と課題(367号)

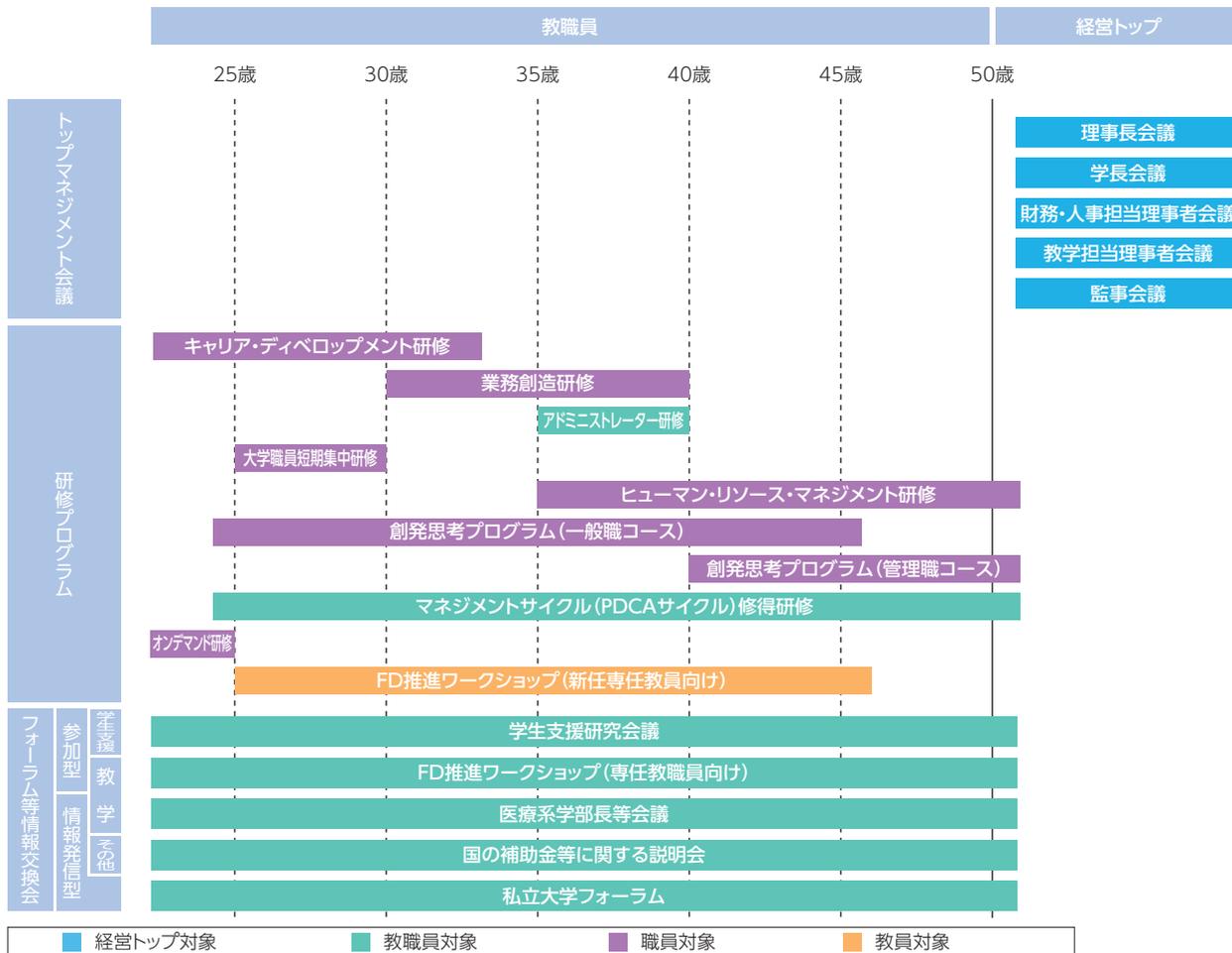


平成27年度事業報告

行事日程表

平成27年	会合名	開催地	
5月	18(月)～20(水)	業務創造研修(第1回)	幕張
	23(土)～24(日)	アドミニストレーター研修(第1回)	船橋
6月	20(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)	東京
	20(土)～21(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	大阪
	22(月)～24(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	福岡
	23(火)	第203回定時総会	東京
7月	11(土)～12(日)	学長会議(第1回)	神戸
	13(月)～15(水)	業務創造研修(第2回)	船橋
	17(金)～18(土)	創発思考プログラム(一般職コース)	東京
	24(金)～25(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	東京
8月	4(火)～5(水)	FD推進ワークショップ(新任専任教職員向け)[A日程]	浜松
	5(水)～7(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東京
	6(木)～7(金)	FD推進ワークショップ(新任専任教職員向け)[B日程]	浜松
	19(水)～21(金)	監事会議	神戸
	24(月)～26(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東京
	27(木)～28(金)	教学担当理事者会議	大阪
	29(土)	私立大学フォーラム(東京会場)	東京
31(月)～9月2日(水)	マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修(東京会場)	東京	
9月	7(月)	理事長会議	東京
	7(月)～9(水)	マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修(京都会場)	京都
	10(木)	国の補助金等に関する説明会(第1回)	東京
	26(土)	私立大学フォーラム(名古屋会場)	名古屋
	28(月)～29(火)	大学職員短期集中研修	仙台
10月	2(金)～3(土)	アドミニストレーター研修(第4回)	大阪
	17(土)	私立大学フォーラム(福岡会場)	福岡
	30(金)～31(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	大阪
11月	4(水)～6(金)	業務創造研修(第3回)	福岡
	7(土)	私立大学フォーラム(松山会場)	松山
	9(月)～11(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	神戸
	17(火)	第204回秋季総会	京都
	19(木)～20(金)	学生支援研究会議	神戸
27(金)～28(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神戸	
12月	4(金)～5(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕張
	5(土)	私立大学フォーラム(大阪会場)	大阪
	11(金)～12(土)	創発思考プログラム(管理職コース)	東京
平成28年			
1月	12(火)	平成28年新年交歓会	東京
	13(水)	医療系学部長等会議	東京
	18(月)	学長会議(第2回)	東京
2月	22(月)	国の補助金等に関する説明会(第2回)	東京
3月	15(火)	第205回春季総会	東京

実施概要



実施地域



福岡

業務創造研修
 キャリア・ディベロップメント研修
 私立大学フォーラム(福岡会場)

松山

私立大学フォーラム(松山会場)

神戸

学長会議
 財務・人事担当理事者会議
 キャリア・ディベロップメント研修
 監事会議
 学生支援研究会議

大阪

教学担当理事者会議
 アドミニストレーター研修
 ヒューマン・リソース・マネジメント研修
 私立大学フォーラム(大阪会場)

京都

マネジメントサイクル修得研修(京都会場)

名古屋

私立大学フォーラム(名古屋会場)

浜松

FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)

東京

国の補助金等に関する説明会
 FD推進ワークショップ(専任教職員向け)
 医療系学部長等会議
 理事長会議
 学長会議
 財務・人事担当理事者会議
 アドミニストレーター研修
 キャリア・ディベロップメント研修
 創発思考プログラム(一般職コース)
 創発思考プログラム(管理職コース)
 マネジメントサイクル修得研修(東京会場)
 私立大学フォーラム(東京会場)

幕張

アドミニストレーター研修
 業務創造研修

船橋

アドミニストレーター研修
 業務創造研修

仙台

大学職員短期集中研修

平成27年度事業報告

各種会議

	会議名・開催日時	内容
トップマネジメント会議	1 理事長会議 平成27年 9月7日	開催テーマに「学長の選任・選考方法のあり方を考える」を掲げ、学校教育法等の改正等を踏まえ、現行の選任・選考方法を総括し、その問題点、改革の方向性、取り組むべき課題について討議しました。
	2 学長会議 第1回：平成27年 7月11日～12日 第2回：平成28年 1月18日	第1回：開催テーマに「知と学びの持続的還元」を掲げ、公共性を担う高等教育の社会的貢献が期待されるなか、これからのビジョンをどのように構想していくかについて討議しました。 第2回：開催テーマに「大学教育とは」を掲げ、大学教育における教養教育と専門教育、また専門教育と大学院教育について討議しました。
	3 財務・人事担当理事者会議 第1回：平成27年 7月24日～25日 第2回：平成27年11月27日～28日	第1回：開催テーマに「私立大学の経営を支える人材の役割」を掲げ、「私立大学の幹部職員はどうあるべきか」「幹部職員をどのように育成するか」「女性幹部職員が活躍できる職場環境とは」について討議しました。 第2回：開催テーマに「経営財務戦略と学生への経済的支援」を掲げ、奨学金の財源・体系はどうあるべきか、留学生への経済的支援はどうあるべきかについて討議しました。
	4 教学担当理事者会議 平成27年 8月27日～28日	開催テーマに「学生が成長実感をもてる大学教育とは」を掲げ、学修者である学生自身が成長実感を持てる教育とは何かについて討議しました。
	5 監事会議 平成27年 8月19日～21日	開催テーマに「監事の役割と監査機能の実質化」を掲げ、「監事の役割と機能」「監事監査の実践」「監事監査結果の報告と活用」の三つの課題について討議しました。

	会議名・開催日時	内容
学生支援・教学関連会議	1 FD推進ワークショップ (専任教職員向け) 平成27年 6月20日	開催テーマに「高等教育におけるユニバーサルデザイン～今、私立大学の教育支援に求められる『合理的配慮』とは？～」を掲げ、これからの私立大学に求められるユニバーサルデザインのあり方について検討しました。
	2 医療系学部長等会議 平成28年 1月13日	開催テーマに「地方創生と地域・コミュニティに貢献する医療」を掲げ、地方創生における地域医療のあり方について検討しました(地方活性化検討プロジェクトとの共催)。
	3 学生支援研究会議 平成27年11月19日～20日	開催テーマに「諸環境の変化と多様な学生支援」を掲げ、特色ある学生支援の情報共有を行うとともに、これからの学生支援はどうあるべきかについて検討しました。

	会議名・開催日時	内容
公財関連会議	1 国の補助金等に関する説明会 第1回：平成27年 9月10日 第2回：平成28年 2月22日	第1回：「平成28年度文部科学省概算要求及び私立大学等経常費補助金における入学定員管理」「大学等設置認可における入学定員及び収容定員に係る取扱い」「国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」について文部科学省担当者による報告・説明があり、その後質疑応答を行いました。 第2回：「平成28年度私立大学関係(私学助成)政府予算案等」「平成28年度国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案」「科研費改革の動向及び平成28年度予算案」について文部科学省担当者による報告・説明があり、その後質疑応答を行いました。 また、第1回及び2回とも報告・説明後に個別質問ブースを設け、文部科学省担当者に対応をしていただきました。



■「学長会議」におけるディスカッションの様子



■「国の補助金等に関する説明会」における個別質問ブースの様子

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、参加者の協働により、FDに関する見識ある実践的理解を共有することを旨としたプログラム	○ 8月 4日(火)～ 5日(水) ○ 8月 6日(木)～ 7日(金)	【浜松】 【浜松】 93名(42大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を旨としたプログラム	① 5月23日(土)～24日(日) ② 6月20日(土)～21日(日) ③ 8月 5日(水)～ 7日(金) ④10月 2日(金)～ 3日(土) ⑤12月 4日(金)～ 5日(土)	【船橋】 【大阪】 【東京】 【大阪】 【幕張】 36名(35大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を旨としたプログラム	① 5月18日(月)～20日(水) ② 7月13日(月)～15日(水) ③11月 4日(水)～ 6日(金)	【幕張】 【船橋】 【福岡】 55名(38大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を旨としたプログラム	① 6月22日(月)～24日(水) ② 8月24日(月)～26日(水) ③11月 9日(月)～11日(水)	【福岡】 【東京】 【神戸】 77名(49大学)
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想と探索学習方法論の体験・定着を旨としたプログラム 平成27年度も管理職向けの研修を試行開催した	<一般職コース> ○ 7月17日(金)～18日(土) <管理職コース> ○12月11日(金)～12日(土)	【東京】 【東京】 48名(31大学) 22名(20大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を旨としたプログラム	○10月30日(金)～31日(土)	【大阪】 36名(26大学)
マネジメントサイクル(PCDAサイクル)修得研修* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を旨としたプログラム	○ 8月31日(月)～ 9月 2日(水) ○ 9月 7日(月)～ 9日(水)	【東京】 【京都】 32名(20大学) 31名(13大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も旨としたプログラム	○ 9月28日(月)～29日(火)	【仙台】 27名(22大学)
オンデマンド研修 web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を旨とするプログラム	○平成27年 4月～平成28年 3月	675名(57大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■キャリア・ディベロップメント研修



■アドミニストレーター研修



■マネジメントサイクル修得研修



■創発思考プログラム(一般職コース)

参考：協力研修事業にかかる支出の負担割合(平成27年度)



※連盟の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される額が変動します。

平成27年度事業報告

私立大学フォーラム

連盟私立大学フォーラムは、当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について、社会への情報発信、当法人と加盟大学並びに加盟大学間の情報共有を推進するために、参加費無料にて広く社会一般に公開して開催しています。

テーマ・内容＜開催日／場所／参加人数＞

講師（肩書は当時）

第1回東京会場 「イノベーション人材と大学教育」

グローバル競争にさらされる時代にあって、日本の教育は大きな転換期を迎えています。大学入試に偏った勉強は幼少時から暗記力の修得に終始し、偏差値による大学の序列づけを暗黙のうちを受け入れてきました。また、大学での教育も専門領域にタコツボ化した学問分野を座学方式で授ける形がまかり通り、時代のニーズに即したキャリア教育が実践されているとは言い難い状況です。そうした大学教育の限界が、社会で求められるイノベーション人材の育成に対応できない原因となっています。

今回のテーマは、大学教育の改革なしに明るい未来社会はない、という強い危機感の下に組まれたものです。文部科学省担当者、社会人キャリア開発のスペシャリスト、そして、若い人材の積極登用で成長著しいIT企業の人材開発担当が集い、意見発表及びディスカッションを通じてさまざまな課題をあげり出し、課題打破に向けた方策について議論を深めました。

＜8月29日(土)品川プリンスホテル メインタワー24階「クリスタル」／125名＞

【意見発表】

松坂 浩史 氏(文部科学省 大臣官房文部科学広報官)
高橋 俊介 氏(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授)
曾山 哲人 氏(株式会社サイバーエージェント執行役員 人材開発本部長)

【コーディネーター】

池本 正純 氏(専修大学経営学部教授)

第2回名古屋会場 「働く女性支援と大学の役割」

少子高齢化による生産年齢人口の減少は、わが国が解決しなければならない重要な課題です。その解決策の一つとして、高い労働意欲と能力を身につけた女性が働きやすく、大いに活躍できるような社会環境整備が求められています。今回は、「働く女性支援と大学の役割」のテーマの下、女性のキャリア育成に携わる大学関係者、官民の人事労務政策に精通した企業人が集い、大学における女子学生のキャリア形成、出産・育児・介護で離職した女性の学び直しへの支援、そして、企業における女性の育成と労働環境の整備について意見を交わし、働く女性の支援の一層の促進に向けて議論を深めました。

＜9月26日(土)中京大学 名古屋キャンパス「清明ホール」／90名＞

【基調講演】

坂東 眞理子 氏(昭和女子大学理事長・学長)

【意見発表】

宮原 淳二 氏(東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長)
小川 智由 氏(明治大学商学部教授 リバティアカデミー「女性のためのスマートキャリアプログラム」コーディネーター)

【コーディネーター】

大沢 真知子 氏(日本女子大学人間社会学部教授、現代女性キャリア研究所所長)

第3回福岡会場 「グローバル教育とは!？」

国内需要の低迷と海外市場の活発化を背景に、海外へ事業展開を図る企業が急増しています。文部科学省は、若い世代の“内向き志向”を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備を推進しています(グローバル人材育成推進事業)。そうした状況下において、国や企業が求めるグローバル人材と大学教育の中で行われているグローバル教育とは果たして同じ方向を向いているのでしょうか。今回のテーマは、「グローバル教育とは!？」。歴史研究にも精通した政治経済評論家、総合大学で独自の留学プログラムを実践する大学関係者、グローバル企業で人材マネジメントに力を注ぐエキスパートが西南学院大学に集い、多角的な視点から熱い議論を展開しました。

＜10月17日(土)西南学院大学 西南コミュニティセンター1階「ホール」／94名＞

【基調講演】

徳川 家広 氏(政治経済評論家、徳川宗家19代)

【意見発表】

大六野 耕作 氏(明治大学政治経済学部教授 グローバル人材育成教育学会理事・副会長)
大久保 幸夫 氏(株式会社リクルートホールディングス専門役員・リクルートワークス研究所所長)

【コーディネーター】

本田 浩一 氏(株式会社経済界 経営企画室室長・「経済界」編集委員)

第4回松山会場 「地域と元気を共有できる大学づくり」

18歳人口の急激な減少、大都市への人口流出の激化などを背景に、私立大学、特に地方の大学を取り巻く環境はますます厳しくなっています。こうした状況の中、地方からの学生流出に歯止めをかけるべく、複数の地方大学では地元の自治体や企業と連携して雇用創出に取り組むなど、“地域創生”を念頭に置いた意欲的な試みが始まっています。今回のテーマは、「地域と元気を共有できる大学づくり」。地域活性化の事例にも明るい財務省官僚、全国の大学イノベーション事情に詳しい専門家、地域系学部の創設に尽力する大学関係者が松山大学に集い、大学が“地域と教育の懸け橋”となるための方策や課題について意見を交わし、参加者と共に議論を深めました。

＜11月7日(土)松山大学 文京キャンパス8号館「820番教室」／135名＞

【意見発表】

葛見 雅之 氏(財務省大臣官房総合政策課専門官兼財務総合政策研究所資料情報部・調査統計部)

山内 太地 氏(一般社団法人大学イノベーション研究所所長)

柏木 正博 氏(学校法人大正大学専務理事、大正大学地域創生学部開設準備室学監)

【コーディネーター】

園田 雅江 氏(社会保険労務士法人の資源研究所代表社員)

第5回大阪会場 「前門に教養主義の衰退、後門に反知性主義」

私立大学は学校数も学生数も日本の大学全体の約3/4を占め、日本社会や世界に有為な人材を送り出し続けています。その意味では、私立大学こそが日本の高等教育を支えており、より実りのある教育の実践を目指し、日々改革に取り組んでいます。近年、学生文化を支配していた“教養主義”の衰退が指摘され、一方で、日本の社会に“反知性主義”が跋扈するなか、教育の現場では、学生の知る、考える、そして、行動することの土台をこれからどう形作っていくべきなのでしょうか。今年度最後の私立大学フォーラムでは、大阪・関西大学を舞台に、反知性主義と大学教育との関係にスポットを当てた白熱の議論が展開されました。

＜12月5日(土)関西大学 千里山キャンパス尚文館マルチメディアAV大教室／187名＞

【意見発表】

竹内 洋 氏(関西大学東京センター長、関西大学名誉教授・京都大学名誉教授)

白井 聡 氏(京都精華大学人文学部総合人文学専攻専任講師)

森本 あんり 氏(国際基督教大学学務副学長)

【コーディネーター】

西村 枝美 氏(関西大学学長補佐・法学部教授)



■「福岡会場」パネルディスカッション



■「大阪会場」講演の様子

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成28年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した方針のもとに、「最重点要望事項」及び「重点要望事項」を掲げ、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

■ 要望の趣旨

労働力の減少を教育水準の向上で補うべく私立大学の学生に対する公財政支出を高め、OECD並みに引き上げることが重要である。教育の質的転換、地域連携、グローバル化等を推進するため、その基盤的経費である私立大学等経常費補助の大幅拡充を強く要望する。

【最重点要望項目】

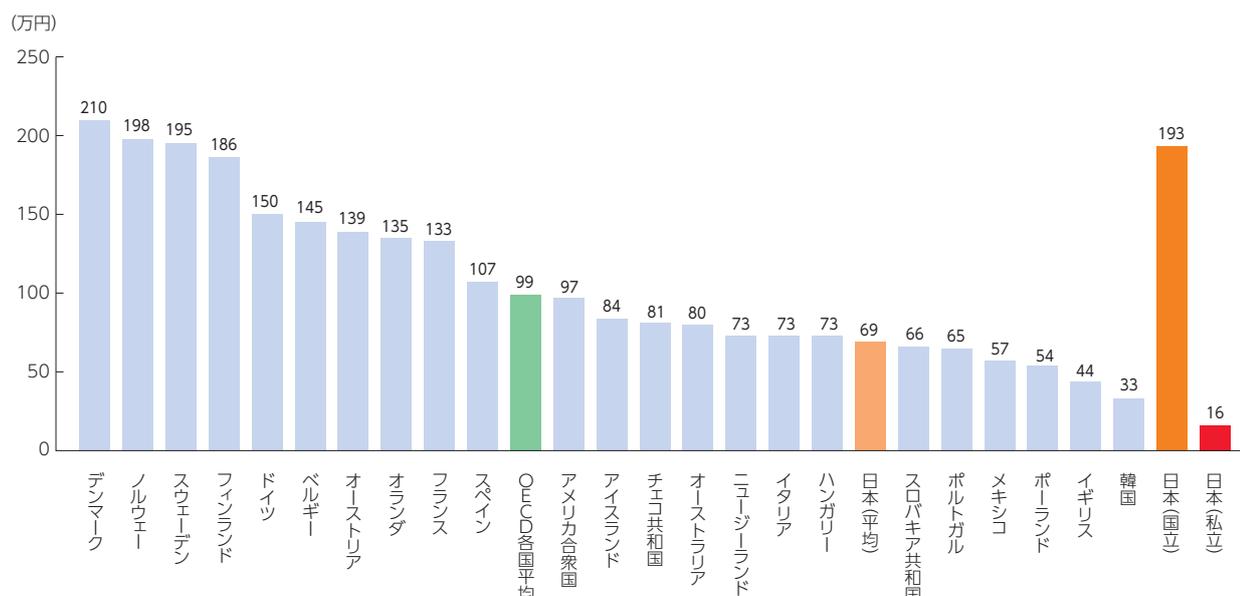
1. 私立大学の経営基盤強化に向けた支援の拡充・強化
2. 学生の修学上の経済的負担の軽減に係る支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換に対する支援の拡充
4. 地方創生に係る私立大学の取り組みへの支援の拡充
5. 大学改革の推進に係る支援の拡充・強化
6. 学生の生命を守るための安全・安心な教育研究環境の実現に係る支援の拡充
7. 東日本大震災の復興等に係る支援の継続・拡充等

【重点要望項目】

1. 教育研究の高度化に向けた施設・設備に対する支援
2. 社会のイノベーション推進に対する支援
3. 女性の活躍推進の取り組みに対する支援
4. 職業実践能力の向上に係る人材育成に対する支援
5. 地域医療、高度医療に係る人材育成に対する支援
6. 文化芸術立国に向けた人材育成に対する支援
7. 東日本大震災に伴う私立大学の復興に対する支援
8. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援

■ 参考 学生一人当たり公財政支出【OECD各国：高等教育機関】（2011年）

学生一人当たりの公財政支出は、国立大学193万円に対し、私立大学は16万円となっており、約12倍の格差（2011年）があります。



※OECD Statistics“Education and Training”“Financial and human resources invested in education”より作成（2011年データ）。

※OECDは、日本の公的・私的教育機関別の学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立については、国立大学法人運営費交付金、国立大学教育研究特別整備費、国立大学法人等施設整備事業から計算。私立については、私立大学等経常費補助、私立大学等教育研究活性化設備整備事業、私立学校施設整備費から計算（いずれも2011年度予算、補正予算を除く）。

※OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価（PPP）で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPPレート（107.5円）を掛けて円に換算。

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

平成27年度は、連盟をはじめ私学関係団体において、以下の日程で平成28年度私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

平成27年			私学団体の動き	政府等の動き		
4月30日	連盟	第1回「公財政政策委員会」開催	4月 9日	政府	平成27年度予算成立	
5月18日	連合会	「教育立国実現のための教育投資・財源等に関する意見」提出	5月 4日	政府	教育再生実行会議(第七次)提言「求められる資質能力・教育・教師の在り方」(公表)	
6月 2日	連盟	平成28年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望の方針等の決定	5月19日	文部科学省	学校教育法の一部改正公布・施行「小中一貫校の制度化等」	
6月 4日	連合会	「平成28年度私立大学関係政府予算要求に向けた考え方」及び「平成28年度私立大学関係税制改正要望に向けた考え方」の決定	6月30日	政府	日本再興戦略(改訂)及び「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)の閣議決定	
6月23日	連盟	「平成28年度私立大学関係政府予算に関する要求案」を連合会に提出	7月 8日	政府	教育再生実行会議・第八次提言「教育投資・教育財源の在り方」(公表)	
7月29日	全私学連合	平成28年度私立学校関係政府予算・税制改正に関する要望の承認	7月24日	政府	平成28年度予算概算要求の基本的な方針の閣議了解	
7月29日	全私学連合	平成28年度私立学校関係政府予算・税制改正に関する要望を文部科学省に提出	8月31日	文部科学省	「平成28年度予算概算要求」及び「平成28年度税制改正要望」を財務省に提出	
8月 ～9月	連合会 全私学連合	文教関係主要国会議員への予算・税制改正要望活動 税制改正に係る要望活動	9月18日	文部科学省	大学設置認可基準の一部改正に係る告示(10/1施行)	
9月10日	連盟	第1回国の補助金等に関する説明会	10月 7日	政府	第3次安倍改造内閣発足	
9月30日	連盟	第2回「公財政政策委員会」開催	12月16日	与党	平成28年度税制改正大綱の決定	
10月下旬 ～11月中旬	全私学連合 連合会	与野党のヒアリング(予算・税制)への対応	12月18日	政府	平成27年度補正予算の閣議決定	
11月18日	連合会	国公私各団体会長が文部科学大臣・財務大臣へ要望	12月21日	文部科学省	文部科学大臣と財務大臣との政府予算案にかかる大臣折衝	
11月18日		主要国会議員との「私学振興協議会」開催	12月24日	政府	平成28年度税制改正の大綱及び平成28年度政府予算案の閣議決定	
11月24日	連合会等	「私立大学振興大会2015」開催	12月27日	政府	平成28年度予算編成の基本方針の閣議決定	
12月上旬 ～下旬	全私学連合 連合会	主要国会議員への予算・税制改正要望活動				
平成28年						
2月22日	全私学連合	主要国会議員との「私学振興協議会」開催	1月20日	政府	平成27年度補正予算成立	
3月 1日	連合会	報道関係者との懇談会「地方創生に向けた私立大学の役割及び私学助成の課題」	1月22日	文部科学省	第5期科学技術基本計画閣議決定	
3月17日	連盟	第3回「公財政政策委員会」開催	3月29日	政府	平成28年度予算及び税制関連法成立	

(参考) 上表における表記のうち、「連盟」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」の略。



■ 自民党の木原文部科学部会長に私立大学の現状を説明する鎌田副会長



■ 馳文部科学大臣に要望する清家会長をはじめとする全私学代表者



■ 私立大学の予算拡充を訴える楠見副会長(私立大学振興大会2015)

私立大学関係政府予算の概要

平成28年度の文部科学関係予算において、私学助成関係予算は全体で4,303億円(前年度対比4億円増)が措置されました。

私立大学関係政府予算の概要は以下の通りです。私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、3,153億円(前年度同額)が措置されました。

一般補助は2,701億円(前年度対比10億円減)、特別補助は451億円(前年度対比10億円増)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約86%となっています。

特別補助については、2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や教育研究改革に取り組む大学等に重点的に支援することとし、地方に貢献

する大学等への支援に14億円が措置されました。

また、経常費補助においては、①教育(私立大学等改革総合支援事業167億円)、②研究(私立大学研究ブランディング事業50億円新規)、③経営(私立大学等経営強化集中支援事業45億円)の三つの観点から予算措置されています。新規となる私立大学研究ブランディング事業では、学長のリーダーシップのもと、優先課題として全学的な独自色を打ち出す研究に取り組む大学に対し、経常費50億円、設備費17億円、施設・装置費5.5億円が措置されました。

しかし、残念ながら私学側が強く主張した“授業料減免の国私間格差是正”については、私立大学86億円(前年度対比1億円増)に比して国立大学が320億円(前年度対比12億円増)という予算措置となりました。

平成28年度私学助成関係政府予算案(概要)

()は前年度当初予算額

[単位:億円]

区 分	平成27年度 (26年度)	平成28年度政府予算案			対前年度増減(△)(※4)	
		一般会計	復興特会	計	額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	3,181 (3,231)	3,153 (3,153)	18 (28)	3,171 (3,181)	前年同	前年同
(一般補助)	2,711 (2,762)	2,701 (2,711)	—	2,701 (2,711)	△10	△0.4
(特別補助)	469 (469)	451 (441)	18 (28)	469 (469)	10	2.3
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	144 (144)	167 (144)	—	167 (144)	23	16.0
(上記のうち)私立大学研究ブランディング事業(※2)	—	50	—	50	新規	新規
②私立大学等教育研究活性化設備整備事業	46 (46)	23 (46)	—	23 (46)	△23	△50.0
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	46 (46)	23 (46)	—	23 (46)	△23	△50.0
③私立学校施設・設備整備費補助(大学・高校等)	205 (123)	104 (92)	— (113)	104 (205)	12	13.0
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	11 (11)	11 (11)	—	11 (11)	前年同	前年同
(上記のうち)私立大学研究ブランディング事業(※2)	—	22	—	22	新規	新規
(上記のうち)耐震化等防災機能強化事業(※3)	125 (73)	45 (12)	— (113)	45 (125)	33	275.0
④私立高等学校等経常費助成費等補助	1,020 (1,004)	1,023 (1,009)	—	1,023 (1,009)	14	1.4
⑤私立学校施設災害復旧(復興特別会計)	5 (4)	—	4 (5)	4 (5)	—	—
計	4,458 (4,410)	4,303 (4,299)	22 (147)	4,325 (4,446)	4	0.1

(※1) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費(167億円)、設備費(23億円)、施設・装置費(11億円)を一体として重点的に支援。全体で201億円(平成27年度:201億円)の予算額。

(※2) 学長のリーダーシップのもと、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む大学に対し、経常費(50億円)、設備費(17億円)、施設・装置費(5.5億円)を一体として重点的に支援。全体で72.5億円(新規)の予算額。

(※3) 耐震化等防災機能強化事業は、平成27年度補正予算(50億円)が別途措置。

(※4) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

(備考) 上記各表における「一般会計」の額は「新しい日本のための優先課題推進枠」を含む。また、計数は各々を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

私学助成活動

私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私立

学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一途をたどり、今日では1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

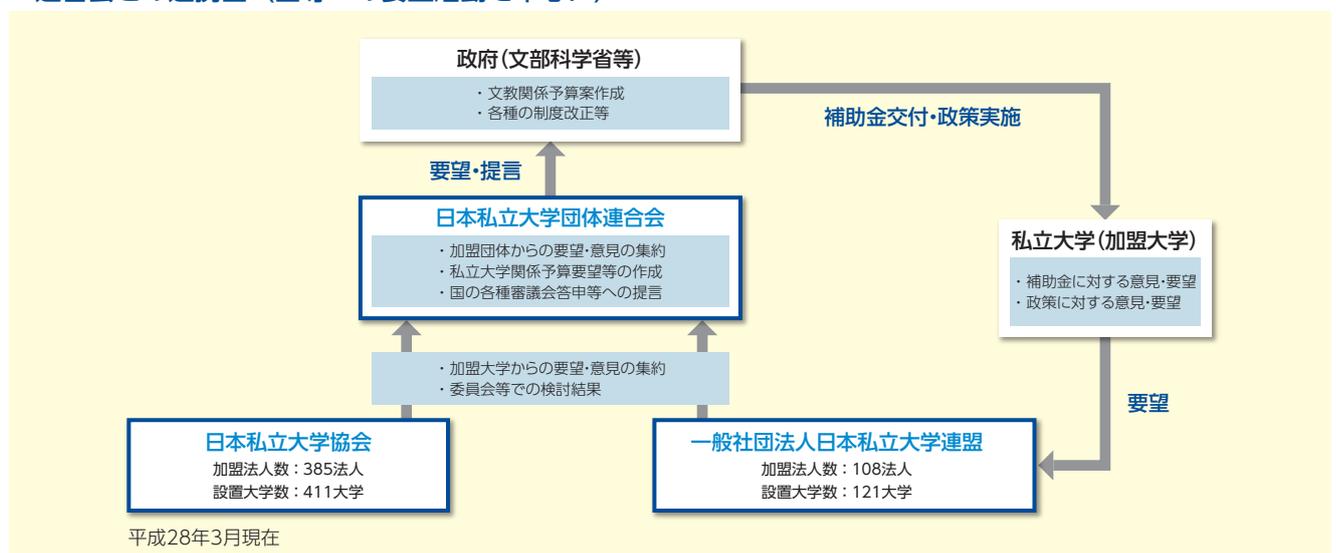
同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体(連盟、日本私立大学協会)で構成する日本私立大学団体連合会(会長:清家 篤・慶應義塾長)との提携・協力により、高等教育政策及び私学助成

の拡充等の要望について意思統一を図りつつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

■ 連合会との連携図 (国等への要望活動を中心に)



国等への提言と対応

1. 給付奨学金制度創設に関する要望書の提出

学生委員会奨学金等分科会では、給付奨学金の創設を実現するため、「給付奨学金創設に関する要望」を作成し、10月20日には連盟webサイトで公表を行いました。

従来から真に経済的な支援が必要な学生は大学設置者に関係なく、同程度の割合で存在しているにもかかわらず、国立大学に比べると私立大学に所属する学生への支援は貸与に依存してきました。

しかしながら、「教育は未来への投資」とするならば、奨学金制度は本来、貸与だけでなく給付があつてしかるべきです。国際的には奨学金(scholarship)とは返還不要なものであり、経済協力開発機構(OECD)加盟34カ国で返還不要な給付奨学金が整備されていないのは、日本とアイスランドの2カ国だけになります(国立国会図書館 調査及び立法考査局文教科学技術課(2015)「諸外国における大学の授業料と奨学金」調査と情報 869号参照)。わが国において私立大学に在籍する経済的困窮者への給付的支援は必ずしも十分ではありませんが、大学進学者の約8割が私立大学で修学

している現状にあつては、国公立・私立の区別なく、勉学意欲のあるすべての学生に学修の機会を平等に与えるよう、学修環境を保障するべきです。

また、国は日本学生支援機構の無利子奨学金を拡大することで対応しようとしていますが、少子高齢化が進行する日本において、借金を背負って社会に出る者が増えれば増えるほど、若者の消費が縮み、将来の日本経済への影響も無視できないものになります。

そういった現状に鑑み、国公立・私立の隔てなく、高等教育を望む人々に等しく給付的支援を行えるよう、既存の財源の再配分・新たな財源の確保も含めて行うべきとし、今回の要望を行いました。

要望書の提出にあたっては、文部科学省の学生・留学生課とも相談のうえ、11月25日に、高等教育局長、私学部長のもとへ連盟事務局長から手渡すとともに、副大臣、政務官にも秘書を通じて提出をしました。また、12月9日には、吉岡知哉学生委員会担当理事(立教学院大学総長)から文部科学事務次官に手渡し、文部科学大臣宛の要望書を託しました。

2. 就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に向けた対外的活動

平成27年度の大きな動きとして、政府からの要請を受けて、就職・採用活動時期のいわゆる「後ろ倒し」が実施されたことがあげられます。

2年間の準備期間を経て、平成28年3月卒業・修了者の広報活動は3月1日以降開始、採用選考活動は8月1日以降開始に変更されて取り組まれました。

その結果、平成27年度就職・採用活動は、広報活動開始時期については概ね遵守され、3年次の学修時間の確保、海外留学の推進等について一定の成果があったことが確認されています。しかし、採用選考活動開始時期については、企業側が実施した調査結果において、後ろ倒しのスケジュールと異なり従前の通り採用活動を実施した企業が多かったため、結果として学生の就職活動が早期化・長期化して学生の学修環境に悪影響が及ぼされ、学生・大学等・企業それぞれに混乱と負担が増大したとされています。

度重なるスケジュールの変更は、学生の学修環境に更なる混乱を招く可能性があることから、大学等で組織する「就職問題懇談会(以下「就問懇」)」をはじめ、「就職採用に関する情報交換会」「就職採用情報交換連絡会議」「就職・採用活動時期の後ろ倒しに係る関係者実務者会合」「就職・採用活動時期に関する関係実務者会合」が複数回開催され、大学間、あるいは政府や経済団体との間で協議が重ねられました。

変更1年目の混乱に加えて、産業界の雇用意欲の高まりからいわゆる売り手市場となったこと、また採用

選考開始時期が守られない状況では時期に問題があつたか否かを検証すること自体が困難であることから、慎重に検討するべきだとする大学側と、採用選考活動開始時期をもっと早めるべきだとする経済団体との間で意見の隔たりがありました。就問懇は、前倒しは授業や試験、教育実習等に多大な影響を与えるうえ、十分な検証が行われないままわずか1年で再変更することは更なる混乱を招くとして強い懸念を表明するとともに、企業側により前倒しがなされる場合には学生の不利益を防ぐために最大限の努力をするとしました。

こうした状況のなか、一般社団法人日本経済団体連合会は、平成27年12月7日付で、「採用選考に関する指針」及び「『採用選考に関する指針』の手引き」を改定し、広報活動開始時期は卒業・修了前年度の3月に据え置くが、採用選考活動開始時期は卒業・修了年度の8月から6月に変更することを発表しました。

これを受けて、就問懇は、12月8日付で全国の国公私立大学、短期大学及び高等専門学校に「平成28年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」を通知し、各大学等においては、全教職員が協力し、全学的に申合せを周知・徹底することを要請しました。

なお就問懇では、平成29年度以降の卒業・修了予定者の就職・採用活動については、引き続き政府、経済団体等と意見交換を重ね、制度の定着という観点も踏まえて、慎重に検討するとしています。

国等への提言と対応

3. 文部科学省高大接続システム改革会議への対応

教育研究委員会は、平成27年度、大学入学者選抜をはじめ、教育の質保証にかかる中央教育審議会をはじめとする審議動向から、加盟大学の教育の質向上に資する諸方策について検討を進め、その過程においては、自由民主党及び高大接続システム改革会議から日本私立大学団体連合会へのヒアリング要請への対応に資する検討を行いました。

平成26年12月の中央教育審議会答申並びに平成27年1月の高大接続改革実行プランに基づき、平成27年2月に設置された文部科学省高大接続システム改革会議では、高大接続改革のあり方について検討を重ね、平成27年9月にその議論の方向性を「中間まとめ」としてとりまとめました。

これにかかわって、連合会では、同会議からのヒアリング依頼を受け、高等教育改革委員会において意見書を取り

まとめました。大学団体へのヒアリングは、10月28日開催の高大接続システム改革会議において、連合会、国立大学協会並びに公立大学協会の3団体が5分ずつ意見開陳をした後、3団体あわせて30分間の質疑応答が行われ、連合会からは、大学入学者選抜改革にかかる検討を重ねてきた連盟教育研究委員会の松本亮三委員長（東海大学観光学部長）が、意見書に基づき意見開陳を行いました。

意見書では、「高等学校教育、大学教育、並びに高大接続を一体的に改革し、将来にわたって相応しい教育体系を確立することについては、私立大学としてもその必要性を認めるところである」とする一方で、これまでの高大接続改革にかかわって私立大学として一貫して主張してきた内容である「私立大学の多様な個性が最大限尊重される配慮」「私立大学の入学者選抜方法の国立大学に合わせた画一化の回避」を求めました。

4. 教育再生実行会議第三分科会への提言

政府は、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進することを目的に設置された「教育再生実行会議」の第三分科会において“教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方”の検討を開始しました。この検討は、今後の私立大学関係政府予算に大きく影響を及ぼすこと

から、連盟では公財政政策委員会において集中的に議論し、この対応として「教育立国実現のための教育投資・財源等に関する意見」を取りまとめ、5月18日、日本私立大学団体連合会名で、教育再生実行会議第三分科会に提出しました。

教育立国実現のための教育投資・財源等に関する意見

－ 概 要 －

- 学びの社会の実現とイノベーションを創出し重層的な経済社会の基盤を構築していくために必要な高等教育の役割の重要性により、私立大学を基幹とした高等教育政策への大転換を求める。
- 私立大学への公財政支出の低さによる国公私間格差から生じる学生一人当たりに対する公的補助の不平等を早急に是正し、わが国の高等教育に対する公財政支出を国際水準に引き上げ、私立大学への公財政支出を高めることを要望する。
- 将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができる等、新たな恒久財源を創出し、重点的に高等教育へ国の予算を投資するよう提案する。

5. 入学定員及び収容定員の充足率にかかる取扱いへの対応

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、大学関係については、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことを目的に「大学生等の地元定着の促進(奨学金を活用した地元定着、大学等における入学定員超過の適正化等)」が掲げられました。

これを受け文部科学省は、6月30日、「地方創生のための大都市圏への学生集中是正方策について」を発表、その後、「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて」を通知し、入学

定員管理及び大学等設置認可の基準の厳格化が示されました。

連盟では、長年にわたり慣行されてきた定員管理の実態を考慮しない今回の措置への疑問とともに国の政策の一つであるグローバル化を推進する私立大学の取り組み(留学生増大)を阻害することになり兼ねないこと等から、理事会において検討した結果、以下の意見を文部科学省に提出し、理解を求めました。

私立大学等経常費補助金並びに大学等設置認可における入学定員及び収容定員の充足率にかかわる取扱いに関する意見

－ 概 要 －

- 大学設置基準の厳格化が高等教育の多様性・発展性を阻む要因となることのないよう現実的な入学定員管理が可能となる移行期間の緩和措置等を含め十分な配慮を求める。
- 教員一人当たり学生数の改善だけでなく教育研究環境全体を整備・充実するための私学助成の拡充を求める。加えて、国の政策の一つであるグローバル化及び生涯学習に対する私立大学への支援、地方活性化に向けた私立大学の取り組みに対する支援を求める。
- 個々の大学が入学定員を厳密に管理しようとした場合、数次にわたる合格者決定を行なう事態が発生し、合格者の最終決定に至る期間が長期化することが予想されるため、この施策において目的とされた効果が見られない場合は、速やかな見直しを講じるよう求める。

併せて、「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る許可の基準」へのパブリックコメントとして次の意見を提出しました。

- ① 今回の設置認可に係る基準の厳格化は、小規模大学あるいは小規模学部ほどより管理が難しいものとなる。
- ② 設置認可に係る基準は過去4年間が平均値となるため、今回示された基準をそのまま適応された場合、

各大学は定員数を下回った数で管理していく事態が多々生じることとなるため、いくつかのシミュレーションを示した上で十分な考慮を求める。

また、連盟では、今回の改正措置の情報をいち早く加盟大学と共有するため、本件の詳細な説明について、9月10日に開催された「国の補助金等に関する説明会(第1回)」において情報提供しました。

■ パブリックコメント提示資料 大学等の設置認可における審査の運用の問題点について

設置認可の基準は過去4年間の平均値であるため、今回厳格化された基準が改正前の年度の入学定員超過率にそのまま適用された場合、

- ・ 例1で見ると、平成30年度に新たな学部を開設しようとした場合、過去4年間(平成26年度～29年度)の平均値を1.15にするためには、平成29年度は定員数(1,000人)を下回る数(890人)で管理しなくてはならなくなる。
- ・ 入学定員超過率1.10としていた例5の場合であっても、平成31年度に新たな学部を開設しようとした場合、過去4年間(平成27年度～30年度)の平均値を1.05にするためには、平成30年度は定員数(1,000人)を下回る数(900人)で管理しなくてはならなくなる。
- ・ 下記の例1～5のいずれの場合においても、当該年度における定員超過率を守るため、平成30年度には、「定員数」を下回る人数で管理しなくてはならなくなる。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新たに厳格化される超過率		1.30	※現行の超過率		1.25	1.15	1.05
例1	入学定員が1,000人で 実員1,290人(超過率1.29)を受け入れていた場合	実員数(人) 1,290	1,290	1,290	1,130	890	890
		超過率(%) 1.29	1.29	1.29	1.13	0.89	0.89
例2	入学定員が1,000人で 実員1,250人(超過率1.25)を受け入れていた場合	実員数(人) 1,250	1,250	1,250	1,250	850	850
		超過率(%) 1.25	1.25	1.25	1.25	0.85	0.85
例3	入学定員が1,000人で 実員1,200人(超過率1.20)を受け入れていた場合	実員数(人) 1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	800
		超過率(%) 1.20	1.20	1.20	1.20	1.00	0.80
例4	入学定員が1,000人で 実員1,150人(超過率1.15)を受け入れていた場合	実員数(人) 1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	750
		超過率(%) 1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	0.75
例5	入学定員が1,000人で 実員1,100人(超過率1.10)を受け入れていた場合	実員数(人) 1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	900
		超過率(%) 1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	0.90

■ これまでの「実員数」以下で管理しなくてはならない

■ 「定員数」以下で管理しなくてはならない

平成27年度決算概要

連盟は、平成24年4月1日付で一般社団法人に移行しました。これに伴い、平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用しています。

連盟では、法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表も含む）、附属明細書ですが、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

資産の部

(単位:円)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
現金預金	266,621,384	282,666,411	△16,045,027
未収金	21,879	16,108	5,771
立替金	53,163	192,901	△139,738
仮払金	30,827	28,439	2,388
流動資産合計	266,727,253	282,903,859	△16,176,606
特定基金引当資産	144,500,000	134,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	154,996,900	126,531,500	28,465,400
私学会館別館建設資金引当資産	140,000,000	130,000,000	10,000,000
特定資産合計	439,496,900	391,031,500	48,465,400
造作	263,131	1,036,315	△773,184
備品	91,745	104,849	△13,104
ソフトウェア	451,626	939,078	△487,452
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,604,186	2,877,926	△1,273,740
固定資産合計	441,101,086	393,909,426	47,191,660
資産合計	707,828,339	676,813,285	31,015,054

負債の部

(単位:円)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
未払金	14,842,753	26,653,668	△11,810,915
預り金	1,221,639	1,149,408	72,231
流動負債合計	16,064,392	27,803,076	△11,738,684
退職給付引当金	154,996,900	126,531,500	28,465,400
固定負債合計	154,996,900	126,531,500	28,465,400
負債合計	171,061,292	154,334,576	16,726,716

正味財産の部

(単位:円)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	536,767,047	522,478,709	14,288,338
(うち特定資産への充当額)	(284,500,000)	(264,500,000)	(20,000,000)
正味財産合計	536,767,047	522,478,709	14,288,338
負債及び正味財産合計	707,828,339	676,813,285	31,015,054

貸借対照表のポイント

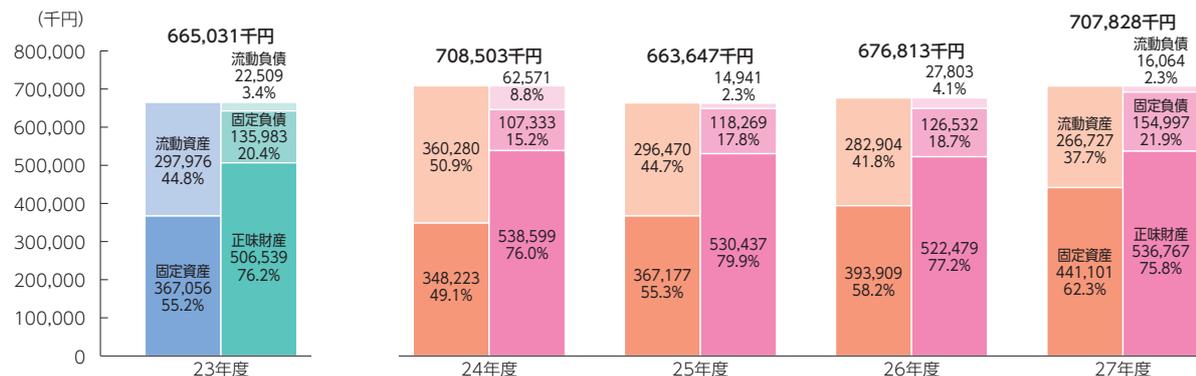
① 特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。平成23年度には、特定基金引当資産から東日本大震災被災地域に所在する加盟法人に震災見舞金を支出しました。

② 私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、連盟が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています（収支計算書（32頁）参照）。

貸借対照表の推移（参考）



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	134,500,000	10,000,000	0	144,500,000
	退職給付引当資産	126,531,500	28,465,400	0	154,996,900
	私学会館別館建設資金引当資産	130,000,000	10,000,000	0	140,000,000
	特定資産計	391,031,500	48,465,400	0	439,496,900

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	126,531,500	28,465,400	0	0	154,996,900

監事監査報告書

監査報告書

平成28年5月23日

一般社団法人日本私立大学連盟
会長 清家 篤 殿

監事 鵜殿博喜 印
監事 赤松徹真 印
監事 市川太一 印

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

■会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいております。詳細は以下の通りとなります。

会費規則（抜粋）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分	単価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

参考: 学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,700,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,700,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,400,000円

平成27年度決算概要

正味財産増減計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
特定資産運用益	797,037	1,285,057	△488,020
特定資産受取利息	797,037	1,285,057	△488,020
受取入会金	0	1,000,000	△1,000,000
受取会費	411,649,000	408,626,300	3,022,700
事業収益	2,996,000	3,268,000	△272,000
受取補助金等	16,147,000	0	16,147,000
受取研修福祉会助成金	16,147,000	0	16,147,000
雑収益	470,124	479,295	△9,171
受取利息	229,394	233,035	△3,641
雑収益	240,730	246,260	△5,530
経常収益計	432,059,161	414,658,652	17,400,509
事業費	372,560,185	377,748,422	△5,188,237
役員報酬	4,064,400	3,888,000	176,400
給料手当	126,748,595	130,216,163	△3,467,568
退職給付費用	25,618,860	10,299,780	15,319,080
法定福利費	19,601,496	19,772,210	△170,714
福利厚生費	1,794,788	2,455,051	△660,263
旅費交通費	8,058,482	7,273,570	784,912
通信運搬費	4,729,123	3,243,076	1,486,047
減価償却費	1,146,366	1,377,269	△230,903
備品費	460,841	257,952	202,889
消耗品費	1,589,356	1,872,721	△283,365
修繕費	1,546,454	1,451,338	95,116
印刷製本費	21,494,962	20,038,630	1,456,332
光熱水料費	1,469,027	1,337,147	131,880
賃借料	8,972,347	9,238,561	△266,214
報酬手数料	11,265,137	10,559,774	705,363
租税公課	83,400	112,200	△28,800
委託費	39,743,878	48,997,323	△9,253,445
資料費	1,068,866	1,078,624	△9,758
会議費	21,489,639	22,245,085	△755,446
委員出席手当	2,469,800	2,480,800	△11,000
委員交通費	12,338,770	12,547,090	△208,320
広報費	27,576,443	28,311,660	△735,217
研修福祉会拠出金	10,904,884	20,322,897	△9,418,013
連合会会費	16,650,000	16,650,000	0
雑費	1,674,271	1,721,501	△47,230
管理費	45,210,638	44,868,356	342,282
役員報酬	991,600	987,000	4,600
給料手当	14,083,175	14,468,461	△385,286
退職給付費用	2,846,540	1,144,420	1,702,120
法定福利費	2,177,942	2,196,911	△18,969
福利厚生費	199,420	272,783	△73,363
旅費交通費	541,155	437,099	104,056
通信運搬費	811,982	922,943	△110,961
減価償却費	127,374	153,029	△25,655
備品費	51,203	28,661	22,542
消耗品費	176,339	194,283	△17,944
修繕費	230,147	219,578	10,569
印刷製本費	1,174,296	1,092,524	81,772
光熱水料費	163,224	148,571	14,653
賃借料	977,723	1,006,583	△28,860
報酬手数料	1,858,873	1,828,964	29,909
租税公課	210,254	278,098	△67,844
委託費	2,737,884	2,792,510	△54,626
資料費	118,640	119,249	△609
会議費	5,526,503	5,495,428	31,075
役員交通費	6,271,650	6,817,860	△546,210
広報費	0	162,000	△162,000
対外活動対策費	1,852,200	1,869,000	△16,800
渉外費	32,940	129,140	△96,200
連合会会費	1,850,000	1,850,000	0
雑費	199,574	253,261	△53,687
経常費用計	417,770,823	422,616,778	△4,845,955
当期経常増減額	14,288,338	△7,958,126	22,246,464

2. 経常外増減の部

(単位:円)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	14,288,338	△7,958,126	22,246,464
一般正味財産期首残高	522,478,709	530,436,835	△7,958,126
一般正味財産期末残高	536,767,047	522,478,709	14,288,338

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-

(単位:円)

III. 正味財産期末残高	536,767,047	522,478,709	14,288,338
---------------	-------------	-------------	------------

■ 正味財産増減計算書内訳表

連盟は、行政庁の認可を受けて特例民法法人(従来の公益法人)から一般社団法人に移行したため、公益目的支出計画に従って実施事業等を行っています。公益目的支出計画の実施期間中は、会計区分別の「正味財産増減計算書内訳表」の作成が必要とされています。

実施事業等会計 (広報事業)	「大学時報」刊行及び私立大学フォーラム実施に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)
その他会計 (その他事業)	実施事業等会計以外の連盟が実施する事業に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)
法人会計	総会、理事会、常務理事会、監査等に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)

■ 共通の経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通の経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しています。

正味財産増減計算書内訳表(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
	広報事業	その他事業		
特定資産運用益	0	0	797,037	797,037
特定資産受取利息	0	0	797,037	797,037
受取入会金	0	288,154,300	123,494,700	411,649,000
受取会費	0	2,996,000	0	2,996,000
事業収益	0	16,147,000	0	16,147,000
受取補助金等	0	16,147,000	0	16,147,000
受取研修福祉助成金	0	16,147,000	0	16,147,000
雑収益	0	0	470,124	470,124
受取利息	0	0	229,394	229,394
雑収益	0	0	240,730	240,730
経常収益計	0	307,297,300	124,761,861	432,059,161
事業費	120,259,483	252,300,702	-	372,560,185
役員報酬	903,200	3,161,200	-	4,064,400
給料手当	28,166,353	98,582,242	-	126,748,595
退職給付費用	5,693,080	19,925,780	-	25,618,860
法定福利費	4,355,886	15,245,610	-	19,601,496
福利厚生費	398,841	1,395,947	-	1,794,788
旅費交通費	4,102,833	3,955,649	-	8,058,482
通信運搬費	2,293,919	2,435,204	-	4,729,123
減価償却費	254,748	891,618	-	1,146,366
備品費	102,408	358,433	-	460,841
消耗品費	442,536	1,146,820	-	1,589,356
修繕費	343,655	1,202,799	-	1,546,454
印刷製本費	14,314,491	7,180,471	-	21,494,962
光熱水料費	326,448	1,142,579	-	1,469,027
賃借料	1,955,451	7,016,896	-	8,972,347
報酬手数料	7,242,426	4,022,711	-	11,265,137
租税公課	34,000	49,400	-	83,400
委託費	14,799,011	24,944,867	-	39,743,878
資料費	238,372	830,494	-	1,068,866
会議費	3,206,827	18,282,812	-	21,489,639
委員出席手当	369,700	2,100,100	-	2,469,800
委員交通費	2,771,240	9,567,530	-	12,338,770
広報費	27,576,443	-	-	27,576,443
研修福祉拠出金	-	10,904,884	-	10,904,884
連合会会費	-	16,650,000	-	16,650,000
雑費	367,615	1,306,656	-	1,674,271
管理費	-	-	45,210,638	45,210,638
役員報酬	-	-	991,600	991,600
給料手当	-	-	14,083,175	14,083,175
退職給付費用	-	-	2,846,540	2,846,540
法定福利費	-	-	2,177,942	2,177,942
福利厚生費	-	-	199,420	199,420
旅費交通費	-	-	541,155	541,155
通信運搬費	-	-	811,982	811,982
減価償却費	-	-	127,374	127,374
備品費	-	-	51,203	51,203
消耗品費	-	-	176,339	176,339
修繕費	-	-	230,147	230,147
印刷製本費	-	-	1,174,296	1,174,296
光熱水料費	-	-	163,224	163,224
賃借料	-	-	977,723	977,723
報酬手数料	-	-	1,858,873	1,858,873
租税公課	-	-	210,254	210,254
委託費	-	-	2,737,884	2,737,884
資料費	-	-	118,640	118,640
会議費	-	-	5,526,503	5,526,503
役員交通費	-	-	6,271,650	6,271,650
対外活動対策費	-	-	1,852,200	1,852,200
渉外費	-	-	32,940	32,940
連合会会費	-	-	1,850,000	1,850,000
雑費	-	-	199,574	199,574
経常費用計	120,259,483	252,300,702	45,210,638	417,770,823
当期経常増減額	△120,259,483	54,996,598	79,551,223	14,288,338

2. 経常外増減の部

経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△120,259,483	54,996,598	79,551,223	14,288,338
一般正味財産期首残高	△313,557,600	94,654,286	741,382,023	522,478,709
一般正味財産期末残高	△433,817,083	149,650,884	820,933,246	536,767,047

II. 指定正味財産増減の部

当期指定正味財産増減額	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-

III. 正味財産期末残高

△433,817,083	149,650,884	820,933,246	536,767,047
--------------	-------------	-------------	-------------

平成27年度決算概要

収支計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。連盟においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■会費収入

平成27年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	108法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	572学部	(@ 160,000円)
夜間	10学部	(@ 80,000円)
学生昼間	848,395人	(@ 200円)
夜間	6,100人	(@ 100円)

■事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

■補助金等収入

一般財団法人私学研修福祉会より、本来同会の主催研修会として助成対象にできる事業であるにもかかわらず、助成金の減少により割り当てることができなかった事業(教職員の職能開発、トップマネジメント層の全体会議等)を改めて助成対象として、平成28年度までの限定の助成金として交付を受けました。

■研修福祉会拠出金支出

私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、連盟が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、平成27年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	54,279,884円
収入金額 [内訳]	
①参加費 (参加大学負担額)	17,730,000円
②助成金	25,645,000円
③拠出金 (連盟負担額)	10,904,884円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

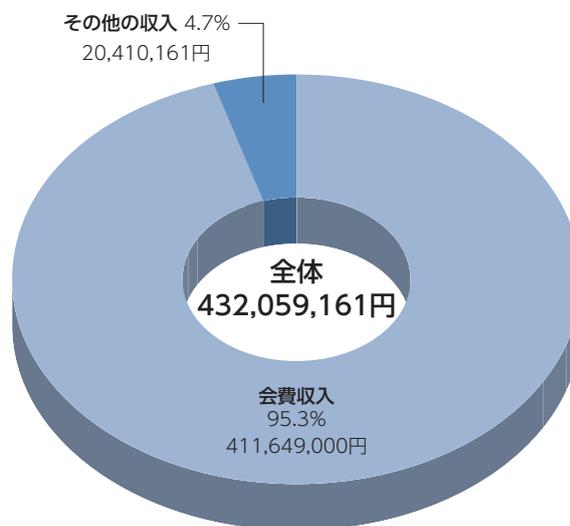
科目	予算額	決算額	差異
特定資産運用収入	906,000	797,037	108,963
特定資産受取利息収入	906,000	797,037	108,963
会費収入	408,627,000	411,649,000	△3,022,000
事業収入	3,800,000	2,996,000	804,000
補助金等収入	0	16,147,000	△16,147,000
研修福祉会助成金収入	0	16,147,000	△16,147,000
雑収入	520,000	470,124	49,876
受取利息収入	246,000	229,394	16,606
雑収入	274,000	240,730	33,270
事業活動収入計	413,853,000	432,059,161	△18,206,161
事業費支出	381,294,000	345,794,959	35,499,041
役員報酬支出	4,104,000	4,064,400	39,600
給料手当支出	125,436,000	126,748,595	△1,312,595
法定福利費支出	18,856,000	19,601,496	△745,496
福利厚生費支出	2,625,000	1,794,788	830,212
旅費交通費支出	9,000,000	8,058,482	941,518
通信運搬費支出	2,793,000	4,729,123	△1,936,123
備品費支出	260,000	460,841	△200,841
消耗品費支出	1,946,000	1,589,356	356,644
修繕費支出	1,587,000	1,546,454	40,546
印刷製本費支出	21,529,000	21,494,962	34,038
光熱水料費支出	1,593,000	1,469,027	123,973
賃借料支出	8,927,000	8,972,347	△45,347
報酬手数料支出	12,794,000	11,265,137	1,528,863
租税公課支出	92,000	83,400	8,600
委託費支出	49,018,000	39,743,878	9,274,122
資料費支出	1,148,000	1,068,866	79,134
会議費支出	25,074,000	21,489,639	3,584,361
委員出席手当支出	2,714,000	2,469,800	244,200
委員交通費支出	16,052,000	12,338,770	3,713,230
広報費支出	28,178,000	27,576,443	601,557
研修福祉会拠出金支出	29,217,000	10,904,884	18,312,116
連合会会費支出	16,650,000	16,650,000	0
雑支出	1,701,000	1,674,271	26,729

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
管理費支出	45,842,000	42,236,724	3,605,276
役員報酬支出	996,000	991,600	4,400
給料手当支出	13,935,000	14,083,175	△148,175
法定福利費支出	2,094,000	2,177,942	△83,942
福利厚生費支出	291,000	199,420	91,580
旅費交通費支出	479,000	541,155	△62,155
通信運搬費支出	774,000	811,982	△37,982
備品費支出	28,000	51,203	△23,203
消耗品費支出	209,000	176,339	32,661
修繕費支出	235,000	230,147	4,853
印刷製本費支出	1,720,000	1,174,296	545,704
光熱水料費支出	177,000	163,224	13,776
賃借料支出	971,000	977,723	△6,723
報酬手数料支出	1,828,000	1,858,873	△30,873
租税公課支出	264,000	210,254	53,746
委託費支出	3,315,000	2,737,884	577,116
資料費支出	124,000	118,640	5,360
会議費支出	5,428,000	5,526,503	△98,503
役員交通費支出	7,720,000	6,271,650	1,448,350
対外活動対策費支出	3,000,000	1,852,200	1,147,800
渉外費支出	200,000	32,940	167,060
連合会会費支出	1,850,000	1,850,000	0
雑支出	204,000	199,574	4,426
事業活動支出計	427,136,000	388,031,683	39,104,317
事業活動収支差額	△13,283,000	44,027,478	△57,310,478

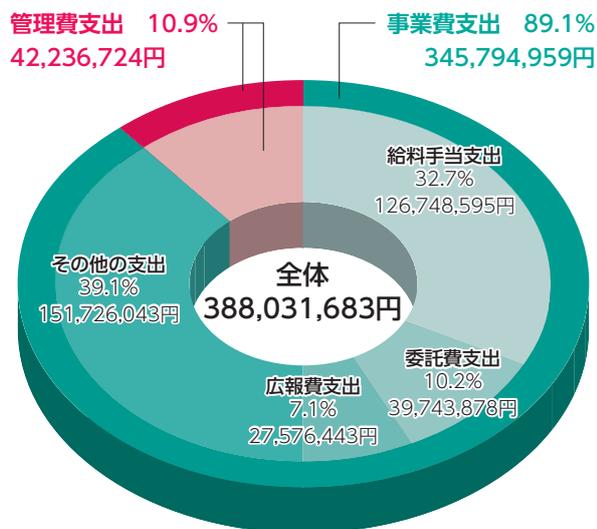
■事業活動収入

平成27年度の事業活動収入は432,059,161円でした。



■事業活動支出

平成27年度の事業活動支出は388,031,683円でした。



II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
特定資産取得支出	48,401,000	48,465,400	△64,400
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会総別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	28,401,000	28,465,400	△64,400
投資活動支出計	48,401,000	48,465,400	△64,400
投資活動収支差額	△48,401,000	△48,465,400	64,400

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

IV. 予備費支出

予備費支出	20,000,000	-	20,000,000
-------	------------	---	------------

当期収支差額	△81,684,000	△4,437,922	△77,381,278
前期繰越収支差額	249,019,000	255,100,783	△6,081,783
次期繰越収支差額	167,335,000	250,662,861	△83,463,061

データ編 (我が国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

(校)

	大学数			私立大学の割合
	国公立(州立)	私立		
日本(2015年)	779	175	604	77.5%
アメリカ(2011年)	2,968	682	2,286	77.0%
イギリス(2012年)	161	160	1	0.6%
フランス(2012年)	87	75	12	13.8%
ドイツ(2012年)	183	157	26	14.2%

【出典】日本：文部科学省「学校基本調査」(平成27年度)
日本以外：文部科学省「諸外国の教育統計」(平成27年版)

2. 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年		
					学士	修士	博士
日本	49	51	52	52	48	9	1.2
アメリカ	70	74	72	71	-	13	1.2
イギリス	61	63	64	67	58	28	4.0
ドイツ	40	42	46	53	48	25	5.4
OECD各国平均	58	61	60	58	57	22	2.5

【出典】OECD「図表で見る教育」(2015年版)

※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育への進学率、2013年度からは教育段階別の初回進学率となる。

3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
日本	14,890	15,957	16,015	16,446	16,872
アメリカ	29,910	29,201	25,576	26,021	26,562
イギリス	15,310	16,338	15,862	14,223	24,338
フランス	14,079	14,642	15,067	15,375	15,281
ドイツ	15,390	15,711	-	16,723	17,157
OECD各国平均	13,717	13,728	13,528	13,958	15,028

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	全体	うち公財政								
日本	1.5	0.5	1.6	0.5	1.5	0.5	1.6	0.5	1.5	0.5
アメリカ	2.7	1.0	2.6	1.0	2.8	1.0	2.7	0.9	2.8	1.4
イギリス	1.2	0.6	1.3	0.6	1.4	0.7	1.2	0.9	1.8	1.2
フランス	1.4	1.2	1.5	1.3	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.3
ドイツ	1.2	1.0	1.3	1.1	-	-	1.3	1.1	1.2	1.2
OECD各国平均	1.5	1.0	1.6	1.1	1.7	1.1	1.6	1.1	1.5	1.2

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

5. 教育支出の公私負担割合(2012年)

(1) 初等～高等教育段階 (%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	70.1	29.9 (19.7)
アメリカ	68.4	31.6 (24.5)
イギリス	76.4	23.6 (15.2)
フランス	88.0	12.0 (8.3)
OECD各国平均	83.5	16.5 (12.8)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2015年版)

(2) 高等教育段階 (%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	34.3	65.7 (51.6)
アメリカ	37.8	62.2 (45.8)
イギリス	56.9	43.1 (19.3)
フランス	79.8	20.2 (10.6)
OECD各国平均	69.7	30.3 (21.7)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2015年版)

6. 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年		
					学士	修士	博士
日本	2.6	2.9	3.1	3	3	8	19
アメリカ	3.4	3.3	3.3	3	3	8	32
イギリス	16.7	17.6	18.3	18	13	36	41
ドイツ	9.0	8.7	7.9	8	4	12	7
OECD各国平均	6.5	7.8	6.9	8	6	14	24

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育における留学生割合、2013年度からは、教育段階別の留学生の割合となる。

7. 外国人学生の各種傾向(2013年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合 (%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数 (人)	外国人学生に占める近隣諸国出身の外国人学生の割合 (%)
日本	1	4	79
アメリカ	0	12	6
イギリス	1	14	12
ドイツ	4	2	16
OECD各国平均	2	3	19

【出典】OECD「図表で見る教育」(2015年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

データ編 (我が国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(人)

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	95	92	90	92	89
	私立大学	599	605	606	603	604
	連盟加盟大学	123	125	124	121	121
	私立大学の割合	76.8%	77.3%	77.5%	77.2%	77.5%
学部数	国立大学	434	422	421	412	410
	公立大学	211	209	208	202	198
	私立大学	1,831	1,825	1,812	1,819	1,840
	連盟加盟大学	590	600	600	595	608
	私立大学の割合	73.9%	74.3%	74.2%	74.8%	75.2%
研究科数	国立大学	886	890	892	885	878
	公立大学	303	306	303	309	312
	私立大学	2,035	2,081	2,088	2,093	2,086
	連盟加盟大学	944	959	972	994	963
	私立大学の割合	63.1%	63.5%	63.6%	63.7%	63.7%

※学部数は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※[研究科数]は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
学生数	国立大学	623,304	618,134	614,783	612,509	610,802
	(全体に占める割合)	21.5%	21.5%	21.4%	21.4%	21.4%
	公立大学	144,182	145,578	146,160	148,042	148,766
	(全体に占める割合)	5.0%	5.1%	5.1%	5.2%	5.2%
	私立大学	2,126,003	2,112,422	2,107,929	2,094,978	2,100,642
	(全体に占める割合)	73.5%	73.4%	73.5%	73.4%	73.4%
	連盟加盟大学	1,020,004	1,018,951	1,014,088	1,011,356	1,012,632
(私立大学に占める割合)	48.0%	48.2%	48.1%	48.3%	48.2%	
教員数	国立大学	62,702	62,825	63,218	64,252	64,684
	(全体に占める割合)	35.5%	35.4%	35.4%	35.5%	35.4%
	公立大学	12,813	12,876	12,871	13,013	13,126
	(全体に占める割合)	7.3%	7.3%	7.2%	7.2%	7.2%
	私立大学	101,169	101,869	102,580	103,614	104,913
	(全体に占める割合)	57.3%	57.4%	57.4%	57.3%	57.4%
	連盟加盟大学	39,472	39,705	40,236	39,602	40,043
(私立大学に占める割合)	39.0%	39.0%	39.2%	38.2%	38.2%	
職員数	国立大学	67,593	69,371	71,511	75,556	78,034
	(全体に占める割合)	32.2%	32.4%	32.5%	33.2%	33.5%
	公立大学	13,305	13,663	14,312	15,184	15,571
	(全体に占める割合)	6.3%	6.4%	6.5%	6.7%	6.7%
	私立大学	129,241	131,235	133,961	136,736	139,655
	(全体に占める割合)	61.5%	61.2%	61.0%	60.1%	59.9%
	連盟加盟大学	67,656	69,918	67,290	65,644	66,502
(私立大学に占める割合)	52.3%	53.3%	50.2%	48.0%	47.6%	

※[学生数]は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(聴講生、選科生、研究生等)の学生数の合計。

※[教員数]は、本務者の合計。
※[職員数]は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2011年	53.9	51.9	55.9	56.7	57.2	56.1	51.0	56.0	45.8
2012年	53.5	51.6	55.5	56.2	56.8	55.6	50.8	55.6	45.8
2013年	53.2	50.9	55.5	55.1	55.1	55.2	49.9	54.0	45.6
2014年	53.8	51.6	56.2	56.7	57.0	56.5	51.5	55.9	47.0
2015年	54.4	52.1	56.8	56.8	56.7	56.9	51.7	55.6	47.6

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
北海道	40.4	40.2	39.9	41.2	42.4	京 都	66.1	66.4	64.8	65.6	66.4
青 森	41.9	41.2	41.4	42.8	44.0	大 阪	58.7	58.1	57.7	58.3	59.4
岩 手	41.2	41.0	40.4	42.4	42.7	兵 庫	59.9	60.0	59.6	59.9	60.8
宮 城	45.5	46.3	48.0	48.3	48.8	奈 良	58.1	58.7	57.8	57.5	60.0
秋 田	44.5	45.0	43.0	44.4	44.4	和歌山	49.3	48.0	47.8	49.4	47.6
山 形	46.3	46.1	44.4	44.7	45.1	鳥 取	43.9	43.3	42.3	41.8	42.0
福 島	42.3	43.1	43.3	44.3	44.3	島 根	47.2	47.0	46.0	47.1	46.3
茨 城	50.9	50.7	49.3	49.3	49.7	岡 山	52.9	51.6	51.0	51.2	50.7
栃 木	54.3	52.2	52.3	50.8	52.0	広 島	61.1	60.0	60.4	59.9	60.0
群 馬	52.5	52.7	51.2	51.8	52.1	山 口	43.2	42.2	41.4	42.2	43.4
埼 玉	57.1	57.0	56.5	56.7	57.2	徳 島	53.0	49.6	50.4	50.5	49.4
千 葉	54.8	54.5	53.8	54.0	55.5	香 川	51.1	49.0	49.3	51.8	51.1
東 京	65.5	65.7	65.2	66.1	66.8	愛 媛	52.7	50.8	50.4	50.9	52.0
神奈川	60.8	60.6	60.2	61.0	61.7	高 知	45.4	44.7	44.4	44.7	46.9
新 潟	47.3	45.9	45.0	46.9	46.7	福 岡	53.3	52.5	52.0	53.1	54.3
富 山	54.2	53.3	52.4	51.7	52.0	佐 賀	42.3	41.4	41.8	42.0	43.5
石 川	54.8	53.5	53.9	54.1	54.3	長 崎	42.2	42.8	41.9	43.5	41.3
福 井	56.0	54.9	52.8	53.4	55.3	熊 本	43.1	43.1	43.6	45.1	45.6
山 梨	57.9	56.7	57.4	56.9	57.0	大 分	47.4	45.7	45.5	45.5	47.0
長 野	49.6	49.6	47.7	47.8	48.1	宮 崎	43.0	42.6	42.4	43.5	43.6
岐 阜	57.1	54.2	55.2	55.5	56.1	鹿児島	42.0	40.4	41.4	41.0	42.2
静 岡	54.1	53.2	53.1	53.1	53.9	沖 縄	36.7	36.2	38.2	37.7	39.8
愛 知	58.9	58.5	58.3	58.5	58.8	全 国	53.9	53.5	53.2	53.8	54.5
三 重	52.2	51.9	50.9	51.5	51.5	男	51.9	51.5	50.9	51.5	52.1
滋 賀	58.0	57.3	56.2	55.8	55.5	女	55.9	55.5	55.5	56.1	56.9

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編 (我が国の高等教育の状況)

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区 分 (分野)	2013年度				2014年度				2015年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	6,575	4,647	78,327	89,549	6,553	4,613	76,228	87,394	6,540	4,808	75,657	87,005
社会科学	14,885	8,005	178,666	201,556	14,806	8,267	174,957	198,030	14,755	8,264	178,165	201,184
理 学	6,883	615	11,078	18,576	6,832	628	11,183	18,643	6,888	598	10,911	18,397
工 学	29,134	3,860	57,930	90,924	29,273	3,852	57,251	90,376	29,103	3,914	58,350	91,367
農 学	6,508	1,049	9,747	17,304	6,500	1,056	9,738	17,294	6,495	1,039	10,162	17,696
保 健	10,625	6,191	48,301	65,117	10,611	6,283	50,157	67,051	10,630	6,295	51,678	68,603
家 政	292	670	17,396	18,358	326	730	16,652	17,708	320	741	17,165	18,226
教 育	15,874	624	30,436	46,934	15,968	647	30,682	47,297	15,694	646	31,264	47,604
芸 術	849	1,270	15,329	17,448	730	1,445	14,981	17,156	721	1,470	15,468	17,659
そ の 他	9,315	3,113	35,989	48,417	9,275	3,148	34,875	47,298	9,485	3,165	37,116	49,766
合 計	100,940	30,044	483,199	614,183	100,874	30,669	476,704	608,247	100,631	30,940	485,936	617,507

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2013年度				2014年度				2015年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	4,370	58,581	22,713	85,664	4,452	62,152	20,104	86,708	4,100	64,689	16,567	85,356
社会科学	5,977	145,000	44,047	195,024	5,580	150,132	38,262	193,974	5,203	153,573	31,565	190,341
理 学	7,725	7,794	2,544	18,063	7,517	8,004	2,307	17,828	7,767	8,608	1,858	18,233
工 学	31,156	45,714	9,443	86,313	31,375	47,355	7,954	86,684	31,176	49,001	5,799	85,976
農 学	4,201	10,523	2,606	17,330	4,112	11,005	2,209	17,326	4,095	11,626	1,889	17,610
保 健	2,626	34,476	13,636	50,738	2,678	36,313	14,174	53,165	2,783	37,480	14,671	54,934
商 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家 政	484	12,984	2,616	16,084	482	13,990	2,341	16,813	455	14,636	1,960	17,051
教 育	2,704	29,871	7,308	39,883	2,718	31,878	6,964	41,560	2,622	34,213	6,164	42,999
芸 術	1,623	7,750	6,720	16,093	1,592	8,126	6,327	16,045	1,666	8,794	5,509	15,969
そ の 他	2,468	23,166	8,027	33,661	2,521	25,813	7,136	35,470	2,371	27,090	6,105	35,566
合 計	63,334	375,859	119,660	558,853	63,027	394,768	107,778	565,573	62,238	409,710	92,087	564,035

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
その他	-	-	-	-	-
公立大学	935,017	935,555	935,842	935,578	935,578
入学金	399,058	397,595	397,909	397,721	397,721
授業料	535,959	537,960	537,933	537,857	537,857
その他	-	-	-	-	-
私立大学	1,314,251	1,315,882	1,312,526	1,282,027	1,283,550
入学金	269,481	267,608	264,390	257,123	252,893
授業料	857,763	859,367	860,072	855,623	863,211
その他	187,007	188,907	188,063	169,281	167,446

※大学学部(昼間部)についての数値。
 ※国立大学の入学金及び授業料は標準額。
 ※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。
 ※私立大学の数値は、2013年度以前と2014年度以降で出典が異なるため直接継続しない。

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:2013年度までは、文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果について」(各年度版)

2014年度以降は、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
国立大学						
学校教育費	2,983,880	2,667,606	2,771,764	2,850,563	3,081,702	3,104,790
うち教育研究費	545,140	528,426	562,810	573,268	604,696	625,264
教育研究費が占める割合	18.3%	19.8%	20.3%	20.1%	19.6%	20.1%
学生一人当たり教育研究費	0.88	0.85	0.90	0.93	0.98	1.02
公立大学						
学校教育費	493,715	498,627	525,989	535,243	559,976	587,323
うち教育研究費	61,882	65,627	69,348	68,229	72,800	75,554
教育研究費が占める割合	12.5%	13.2%	13.2%	12.7%	13.0%	12.9%
学生一人当たり教育研究費	0.45	0.46	0.48	0.47	0.50	0.51
私立大学						
学校教育費	4,606,183	4,568,745	4,755,247	4,695,213	4,859,944	-
うち教育研究経費	1,430,301	1,447,056	1,492,577	1,480,579	1,537,721	-
教育研究経費が占める割合	31.1%	31.7%	31.4%	31.5%	31.6%	-
学生一人当たり教育研究経費	0.69	0.68	0.70	0.70	0.73	-

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年度版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編 (我が国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等の経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年度	1981年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
経常的経費	金額	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	28,849	30,449	30,516	30,977	31,580	-
	前年比(%)	11.2	5.5	7.7	2.6	△0.2	2.5	1.3	0.2	1.5	1.9	-
経常費補助金	金額	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,312.5	3,209.2	3,187.5	3,175.2	3,184.0	3,152.5
	増加額	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	20.0	△12.6	△21.7	△12.3	8.8	△31.5
	前年比(%)	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	0.6	△0.4	△0.7	△0.4	0.3	△1.0
補助金額／経常的経費(%)	28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	11.5	10.5	10.4	10.3	10.1	-	
国立大学法人運営費交付金	-	-	-	-	-	12,214	11,528	11,366	10,792	11,123	10,945	

※2011年の補助金額は補正予算額(約185億円)を除き、2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況(2014年度)

■【収入の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	25,355	76.3%	11,604	70.9%
補助金	3,388	10.2%	1,578	9.6%
その他	4,490	13.5%	3,182	19.4%
帰属収入	33,234	100.0%	16,363	100.0%
基本金組入額	△3,279	9.9%	△1,805	11.0%
消費収入	29,955	90.1%	14,558	89.0%

■【支出の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	17,174	51.7%	8,451	51.6%
教育研究経費等	13,846	41.7%	6,899	42.2%
その他	430	1.3%	196	1.2%
消費支出	31,450	94.6%	15,545	95.0%
帰属収支差額	1,784	5.4%	818	5.0%
消費収支差額	△1,495	4.5%	△987	6.0%

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』（平成27年度版）

連盟加盟大学：連盟『加盟大学財務状況の推移（平成7～26年度）』

※「構成比率」は、帰属収入に対する比率。

連盟事務局

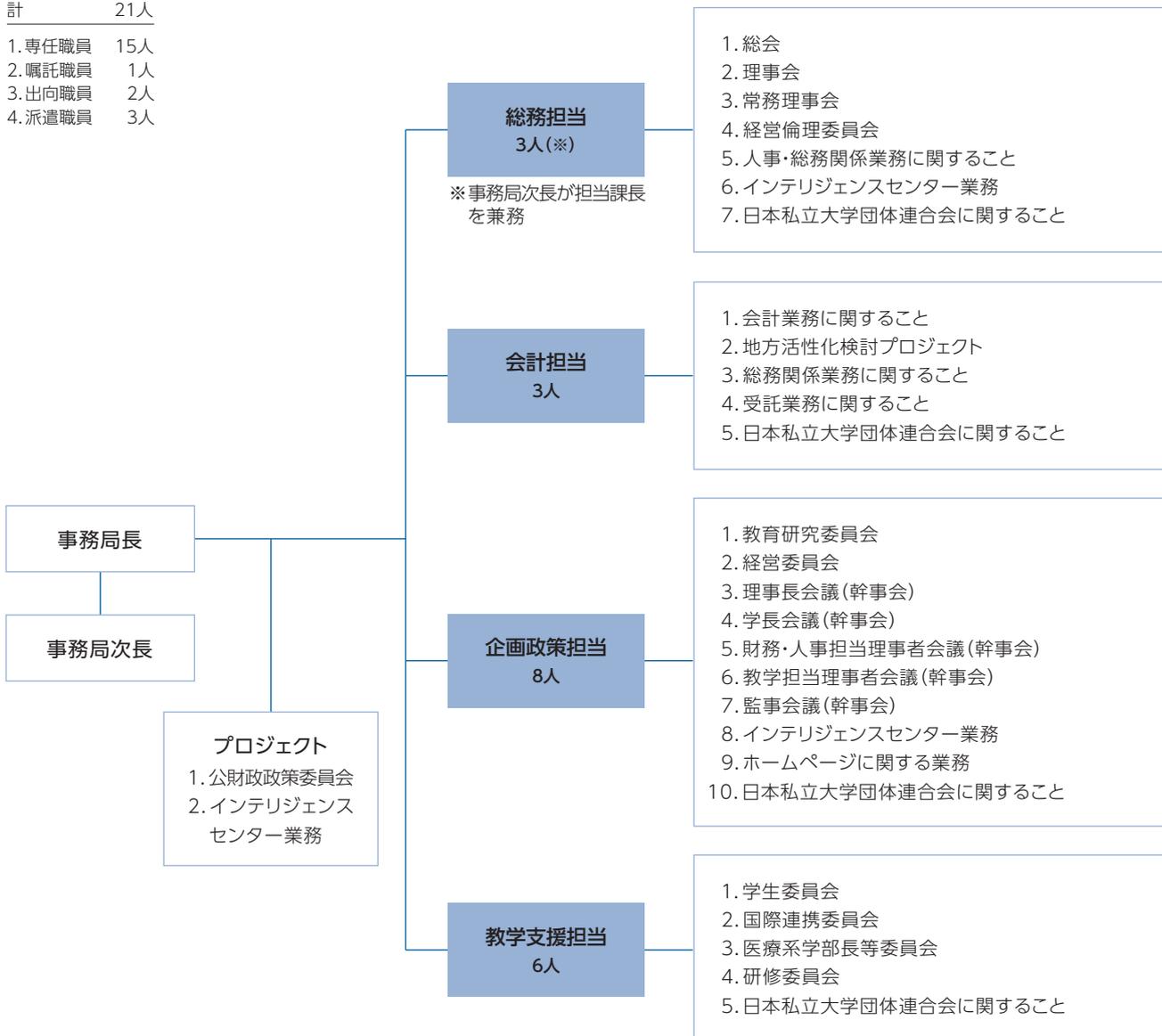
事務局体制

平成27年度職員数

平成28年3月31日現在

計 21人

- 1. 専任職員 15人
- 2. 嘱託職員 1人
- 3. 出向職員 2人
- 4. 派遣職員 3人



熊本地震への対応

このたびの熊本地震による被災からの一日も早い復旧・復興を祈念します。

4月28日(木)、清家会長は全私学を代表し、馳 浩文部科学大臣に直接面会し、今般の熊本地震によって被災した児童、生徒、学生への修学支援と建物被害に対する国の支援等を要望しました。

また、被災した学生に対する平成29年度入社の就職活動への柔軟的対応を、各経済団体等に求め

ました。

なお、連盟では、加盟法人に向け、日本私立学校振興・共済事業団の「平成28年熊本地震 私立学校寄付金支援ポータルサイト」を通じた、寄付金のご協力をお願いしています。

ホームページ (日本私立学校振興・共済事業団)

http://www.shigaku.go.jp/g_shien_kumamoto.htm

加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで24法人78名の方々が在籍しました。平成27年度は、青山学院、日本大学から2名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際に関わることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の加盟法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等にかかる諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学にかかる補助金並びに税制等にかかる政策の変遷等について理解を深める。



■ 業務創造研修のプレゼン演習で説明をする出向職員

■ 参考：出向者の受入れ・連盟事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

15法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	12		12
法政大学	1		1
明治学院	1		1
明治大学	5		5
小計	41	2	43

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区

6法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	10	3	13

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

24法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	78	8	86

(昭和58年6月～平成28年3月累計 単位:人)



<http://www.shidairen.or.jp>

2016年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：会計担当

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.